

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

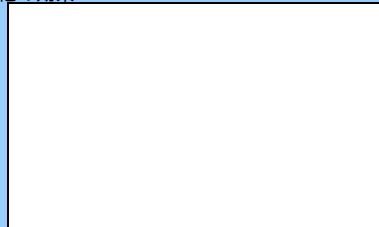
項目	3	徴収率の向上(市税)	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	債権回収課 市民税課	新継続
	01		関連計画等		
改革内容	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。また、市税等の納付環境の充実や滞納の抑制等について検討します。				
改革の必要性	新行革推進プランでは、効果額の目標値565,721千円に対し、実績は1,126,255千円となった。 今後も、時宜に見合った様々な手法により、徴収率を向上させ、歳入の増収を図るとともに、市民負担の公平性・公正性の確保の観点から、継続して改革に取り組んでいくもの。				

指標						
説明	現年度課税分の徴収率(市税)					
		H28	H29	H30	R1	R2
当初	98.35%	98.37%	98.39%	98.41%	98.43%	
修正						
実績	98.61%	98.67%	98.75%	98.73%	98.64%	
説明	滞納繰越分の徴収率(市税)					
		H28	H29	H30	R1	R2
当初	24.02%	24.04%	24.06%	24.08%	24.10%	
修正						
実績	23.53%	23.17%	28.74%	26.74%	23.80%	
特記事項						

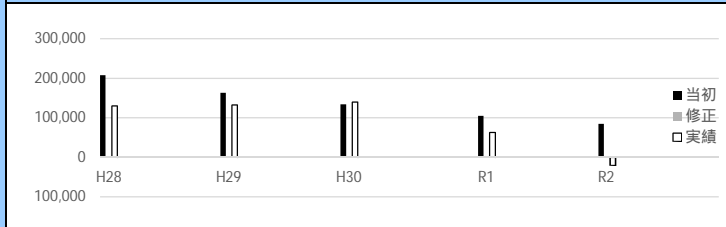
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	207,773	163,530	134,061	105,323	84,710	695,397
修正						
実績	130,566	133,133	139,864	62,796	20,136	446,223
達成	63%	81%	104%	60%	-24%	64%

その他の効果



効果額の推移



効果額詳細

目標(単位:千円)					修正反映済					実績(単位:千円)							
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28			207,773		207,773	H28			130,566		130,566	H28			130,566		130,566
H29			163,530		163,530	H29			133,133		133,133	H29			133,133		133,133
H30			134,061		134,061	H30			139,864		139,864	H30			139,864		139,864
R1			105,323		105,323	R1			62,796		62,796	R1			62,796		62,796
R2			84,710		84,710	R2			20,136		20,136	R2			20,136		20,136
計			695,397		695,397	計			446,223		446,223	計			446,223		446,223

効果額説明

滞納繰越額の前年度比での減少分

【目標効果額】

各年度の現年調定額は市税課推計の数字を使用。現年・過年度調定額徴収率を各年度0.02ポイント増として積算した。  
各年度滞納繰越額は年度末の額

- [H28] (H27滞納繰越額)1,282,473千円 - (H28滞納繰越額)1,074,700千円 = 207,773千円(効果額)
- [H29] (H28滞納繰越額)1,074,700千円 - (H29滞納繰越額)911,170千円 = 163,530千円(効果額)
- [H30] (H29滞納繰越額)911,170千円 - (H30滞納繰越額)777,109千円 = 134,061千円(効果額)
- [H31] (H30滞納繰越額)777,109千円 - (H31滞納繰越額)671,786千円 = 105,323千円(効果額)
- [H32] (H31滞納繰越額)671,786千円 - (H32滞納繰越額)587,076千円 = 84,710千円(効果額)

【実績効果額】

各年度効果額は、前年度末滞納繰越額から当該年度末滞納繰越額を控除した額  
各年度滞納繰越額は年度末の額

- [H28] (H27滞納繰越額)1,326,582千円 - (H28滞納繰越額)1,196,016千円 = 130,566千円(効果額)
- [H29] (H28滞納繰越額)1,196,016千円 - (H29滞納繰越額)1,062,883千円 = 133,133千円(効果額)
- [H30] (H29滞納繰越額)1,062,883千円 - (H30滞納繰越額)923,019千円 = 139,864千円(効果額)
- [R1] (H30滞納繰越額)923,019千円 - (R1滞納繰越額)860,223千円 = 62,796千円(効果額)
- [R2] (R1滞納繰越額)860,223千円 - (R2滞納繰越額)880,359千円 = 20,136千円(効果額)

算定式

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価		計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止	
H28	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告	<b>全部実施</b> 夏期特別滞納整理 税4課職員及び課長代理級以上の協力職員(114人)により実施した。 (実績額 33,896千円) 冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 (実績額 47,517千円) 納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
				内部評価 H29.11.2		現状推進	新はだの行革推進プラン(平成23年度～27年度)から引き続き取組みを進めており、滞納繰越額は減少している。今後も徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組みを進めること。			
H29	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告	<b>全部実施</b> 夏期特別滞納整理 税4課職員及び課長代理級以上の協力職員(85人)により実施した。 (実績額36,360千円) 冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 (実績額16,457千円) 納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。 (実績18,990件)	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
				内部評価 H30.11.7		現状推進	実施予定の取組みは、計画通り行われた。昨年度に比べ目標達成率が向上し、滞納繰越額は減少しているが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。今後は、四半期ごとに目標額に対する達成状況を確認するなど、目標額を意識した中で、滞納整理活動に取り組むこと。			
H30	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告	<b>全部実施</b> 夏期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 (実績額109,820千円) 冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 (実績額39,746千円) 納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。 (実績12,664件)	自己評価 令和元.8.1	計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行い、目標値と同等な効果額をあげることができた。今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
				内部評価 令和元.11.5		現状推進	計画通りに取組が進められている。引き続き、徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組を進めること。			
R1	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告	<b>全部実施</b> 夏期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 (実績額49,347千円) 冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 (実績額18,139千円) 納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。 (実績6,172件)	自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
				内部評価 令和2.10.9		現状推進	計画通りに取組が進められたが、目標効果額は未達成となっている。引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。			
R2	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告	<b>全部実施</b> 夏期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 (実績額42,312千円) 冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 (実績額14,680千円) 納税推進員による催告 新規滞納者に対し、コロナ禍での感染防止対策を踏まえ、納税推進員による訪問催告(87件)を控え、SMS催告(1,616件)や納税催告書の送付による納税催告を行った。	自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による催告書送付等の取組みを積極的に行ったが、コロナ禍における雇用情勢の悪化、具体的には徴収猶予の特例許可(302件、82,373100円)の影響もあり、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。今後も、口座振替やスマートフォンによる電子納付など納税手続きの多様化により歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
				内部評価 令和3.8.24		現状推進	計画通りに取組みが進められたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、効果額は未達成となった。今後も計画的に滞納整理を実施し、滞納繰越額の縮減に努めること。			

### 第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

3		作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目	1	改革主管課	債権回収課 国保年金課	新継続
	02	関連計画等		
改革内容	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります(効果額については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県となることを踏まえ見直し予定)。			
改革の必要性	新行革推進プランでは、効果額の目標値264,722千円に対し、実績は518,582千円となった。 今後も、時宜に見合った様々な手法により、さらに徴収率を向上させ、歳入の増収を図る必要があるため、継続して改革に取り組んでいくもの。			

指標					
	現年度課税分の徴収率(国民健康保険税)				
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	91.21%	91.23%	91.25%	91.27%	91.29%
修正					
実績	91.40%	91.29%	91.60%	90.98%	91.51%
	滞納繰越分の徴収率(国民健康保険税)				
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	16.41%	16.43%	16.45%	16.47%	16.49%
修正					
実績	15.37%	14.72%	17.31%	15.09%	15.43%

特記事項					

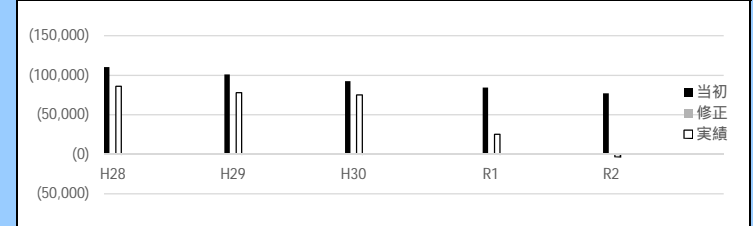
### 効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	(110,546)	(101,235)	(92,525)	(84,517)	(77,196)	(466,019)
修正						
実績	(86,029)	(78,017)	(75,128)	(25,314)	( 3,318)	(261,170)
達成	78%	77%	81%	30%	-4%	56%

### その他の効果



### 効果額の推移



### 効果額詳細

目標(単位:千円)					修正反映済					実績(単位:千円)							
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28			(110,546)		(110,546)	H28			(86,029)		(86,029)	H28			(86,029)		(86,029)
H29			(101,235)		(101,235)	H29			(78,017)		(78,017)	H29			(78,017)		(78,017)
H30			(92,525)		(92,525)	H30			(75,128)		(75,128)	H30			(75,128)		(75,128)
R1			(84,517)		(84,517)	R1			(25,314)		(25,314)	R1			(25,314)		(25,314)
R2			(77,196)		(77,196)	R2			(3,318)		(3,318)	R2			(3,318)		(3,318)
計			(466,019)		(466,019)	計			(261,170)		(261,170)	計			(261,170)		(261,170)

### 効果額説明

滞納繰越額の前年度比での減少分

#### 【目標効果額】

各年度の現年調定額は国保年金課推計の数字を使用。現年・過年度調定額徴収率を各年度0.02ポイントの増として積算した。  
各年度滞納繰越額は年度末の額

- [H28] (H27滞納繰越額) 1,329,380千円 - (H28滞納繰越額) 1,218,834千円 = 110,546千円(効果額)
- [H29] (H28滞納繰越額) 1,218,834千円 - (H29滞納繰越額) 1,117,598千円 = 101,235千円(効果額)
- [H30] (H29滞納繰越額) 1,117,598千円 - (H30滞納繰越額) 1,025,073千円 = 92,525千円(効果額)
- [H31] (H30滞納繰越額) 1,025,073千円 - (H31滞納繰越額) 940,557千円 = 84,517千円(効果額)
- [H32] (H31滞納繰越額) 940,557千円 - (H32滞納繰越額) 863,361千円 = 77,196千円(効果額)

#### 【実績効果額】

各年度効果額は、前年度末滞納繰越額から当該年度末滞納繰越額を控除した額。  
各年度滞納繰越額は年度末の額

- [H28] (H27滞納繰越額) 1,380,639千円 - (H28滞納繰越額) 1,294,610千円 = 86,029千円(効果額)
- [H29] (H28滞納繰越額) 1,294,610千円 - (H29滞納繰越額) 1,216,593千円 = 78,017千円(効果額)
- [H30] (H29滞納繰越額) 1,216,593千円 - (H30滞納繰越額) 1,141,465千円 = 75,128千円(効果額)
- [R1] (H30滞納繰越額) 1,141,465千円 - (R1滞納繰越額) 1,116,151千円 = 25,314千円(効果額)
- [R2] (R1滞納繰越額) 1,116,151千円 - (R2滞納繰越額) 1,119,469千円 = - 3,318千円(効果額)

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績		自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止	
			全部実施	一部実施	準備中	内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告	全部実施		自己評価 H29.6.1	概ね計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
							内部評価 H29.11.2	現状推進	新はだの行革推進プラン(平成23年度～27年度)から引き続き取組みを進めており、滞納繰越額は減少している。 今後も徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組みを進めること。 また、平成30年度に財政運営の責任主体が県となることを踏まえ、改革項目の見直しを検討すること。		
H29	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告	全部実施		自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
							内部評価 H30.11.7	現状推進	実施予定の取組みは計画通り行われた。滞納繰越額は減少しているものの、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。今後は、四半期ごとに目標額に対する達成状況を確認するなど、目標額を意識した中で、滞納整理活動に取り組むこと。		
H30	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告	全部実施		自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
							内部評価 令和元.11.5	現状推進	計画通りに取組が進められたが、目標効果額は未達成となっている。 引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。		
R1	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告 滞納処分の執行 不動産売却の実施	全部実施		自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
							内部評価 令和2.10.9	現状推進	計画通りに取組が進められたが、目標効果額は未達成となっている。 引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。		
R2	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	夏期特別滞納整理 冬期特別滞納整理 納税推進員による訪問催告 滞納処分の執行 不動産売却の実施	全部実施		自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り	滞納整理の実施、夏期・冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による催告書送付等の取組みを積極的に行ったが、コロナ禍での倒産や雇止めの影響等による減免(1,275件、103,961,700円)や、徴収猶予の特例許可(44件、1,480,600円)など、被保険者全体の雇用情勢が大きく悪化したと思われる影響もあり、目標値を上回る効果をあげることができなかった。 今後も、口座振替やスマートフォンによる電子納付など納税手続きの多様化により歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。				
							内部評価 令和3.8.24	現状推進	計画通りに取組みが進められたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、効果額は未達成となった。 今後も計画的に滞納整理を実施し、滞納繰越額の縮減に努めること。		

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

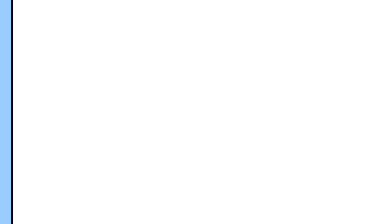
3	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目 1	改革主管課	債権回収課	新継続
03	関連計画等		
改革内容	歳入の増収を図るとともに、受益者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外(水道料金及び下水道使用料を除く)の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。		
改革の必要性	新行革推進プランでは、効果額の目標値58,493千円に対し、実績は96,107千円となった。 今後も、徴収率を向上させ、歳入の増収を図るとともに、市民負担の公平性・公正性の確保の観点から、継続して改革に取り組んでいくもの。		

指標					
説明	現年・滞納繰越合計徴収率(保育料)				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	96.67%	97.07%	97.54%	98.05%	98.56%
修正					
実績	96.30%	96.40%	97.39%	97.25%	96.25%
説明	現年・滞納繰越合計徴収率(住宅新築等貸付金)				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	94.12%	94.55%	95.04%	95.58%	96.12%
修正					
実績	93.68%	93.75%	93.80%	93.92%	94.00%
特記事項					

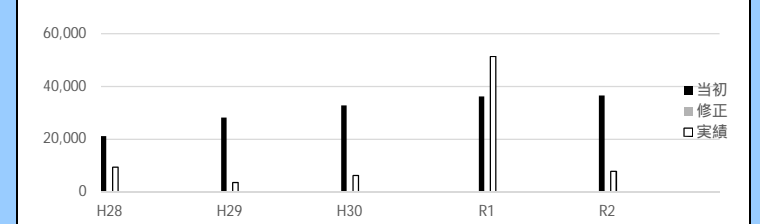
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	21,195	28,235	32,842	36,189	36,654	155,115
修正						
実績	9,461	3,564	6,298	51,427	7,833	78,583
達成	45%	13%	19%	142%	21%	51%

その他の効果



効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					修正反映済					実績(単位:千円)						
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28				21,195	21,195	H28				9,461	9,461	H28				9,461	9,461
H29				28,235	28,235	H29				3,564	3,564	H29				3,564	3,564
H30				32,842	32,842	H30				6,298	6,298	H30				6,298	6,298
R1				36,189	36,189	R1				51,427	51,427	R1				51,427	51,427
R2				36,654	36,654	R2				7,833	7,833	R2				7,833	7,833
計				155,115	155,115	計				78,583	78,583	計				78,583	78,583

効果額説明	滞納繰越額の前年度比での減少分
算定式	<p>【目標効果額】 公債権である保育料は、現年度の徴収率を毎年0.1ポイント増、滞納繰越率は2ポイント増で積算。私債権である住宅新築等資金貸付金は、現年度の徴収率を毎年2ポイント増、滞納繰越率は2ポイント増やして積算。また、各年度滞納繰越額は年度末の額。                      [H28] 保育料(H27滞納繰越額)17,524千円 - (H28滞納繰越額)16,051千円 = 1,473千円(効果額)、住宅貸付金(H27滞納繰越額)344,674千円 - (H28滞納繰越額)324,952千円 = 19,722千円(効果額) 効果額計:21,195千円                      [H29] 保育料(H28滞納繰越額)16,051千円 - (H29滞納繰越額)14,083千円 = 1,968千円(効果額)、住宅貸付金(H28滞納繰越額)324,952千円 - (H29滞納繰越額)298,685千円 = 26,267千円(効果額) 効果額計:28,235千円                      [H30] 保育料(H29滞納繰越額)14,083千円 - (H30滞納繰越額)11,794千円 = 2,289千円(効果額)、住宅貸付金(H29滞納繰越額)298,685千円 - (H30滞納繰越額)268,132千円 = 30,553千円(効果額) 効果額計:32,842千円                      [H31] 保育料(H30滞納繰越額)11,794千円 - (H31滞納繰越額)9,343千円 = 2,451千円(効果額)、住宅貸付金(H30滞納繰越額)268,132千円 - (H31滞納繰越額)234,394千円 = 33,738千円(効果額) 効果額計:36,189千円                      [H32] 保育料(H31滞納繰越額)9,343千円 - (H32滞納繰越額)6,864千円 = 2,479千円(効果額)、住宅貸付金(H31滞納繰越額)234,394千円 - (H32滞納繰越額)200,219千円 = 34,175千円(効果額) 効果額計:36,654千円</p>
	<p>【実績効果額】 各年度効果額は、前年度末滞納繰越額から当該年度末滞納繰越額を控除した額。また、各年度滞納繰越額は年度末の額。                      [H28] 保育料(H27滞納繰越額)16,933千円 - (H28滞納繰越額)17,239千円 = 306千円(効果額)                      住宅貸付金(H27滞納繰越額)344,669千円 - (H28滞納繰越額)334,902千円 = 9,767千円(効果額) 効果額計:9,461千円                      [H29] 保育料(H28滞納繰越額)17,239千円 - (H29滞納繰越額)17,301千円 = 62千円(効果額)                      住宅貸付金(H28滞納繰越額)334,902千円 - (H29滞納繰越額)331,276千円 = 3,626千円(効果額) 効果額計:3,564千円                      [H30] 保育料(H29滞納繰越額)17,301千円 - (H30滞納繰越額)13,601千円 = 3,700千円(効果額)                      住宅貸付金(H29滞納繰越額)331,276千円 - (H30滞納繰越額)328,678千円 = 2,598千円(効果額) 効果額計:6,298千円                      [R1] 保育料(H30滞納繰越額)13,601千円 - (R1滞納繰越額)10,221千円 = 3,380千円(効果額)                      住宅貸付金(H30滞納繰越額)328,678千円 - (R1滞納繰越額)280,631千円 = 48,047千円(効果額) 効果額計:51,427千円                      [R2] 保育料(R1滞納繰越額)10,221千円 - (R2滞納繰越額)7,659千円 = 2,562千円(効果額)                      住宅貸付金(R1滞納繰越額)280,631千円 - (R2滞納繰越額)275,360千円 = 5,271千円(効果額) 効果額計:7,833千円</p>

年度	実行方針	取組み予定	実績	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
		[]は修正年月日	全部実施・一部実施・準備中		内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討
H28	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	未収金対策会議の開催 債権移管 滞納整理	全部実施	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組んだが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。			
			平成28年7月に未収金対策会議を開催した。 債権移管 平成28年6月に新規24件、継続44件、計68件の税外債権の徴収移管を受けた。 滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえなどの法的措置を実施した。	内部評価 H29.11.2	現状推進	新はだの行革推進プラン(平成23年度～27年度)から引き続き取組みを進めており、税外債権の滞納繰越額は減少している。しかし、保育料については滞納繰越額が前年度よりも増えているため、今後も徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組みを進めること。			
H29	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	未収金対策会議の開催 債権移管 滞納整理	全部実施	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組んだが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。			
			平成29年7月及び11月に未収金対策会議を開催した。 債権移管 平成29年6月に新規28件、継続32件、計60件の税外債権の徴収移管を受けた。 滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえなどの法的措置を実施した。(差押 8件、参加差押 2件)	内部評価 H30.11.7	現状推進	実施予定の取組みは計画通り行われた。滞納繰越額総額は減少しているものの、昨年度に引き続き保育料は滞納額は増加しており、また目標値に対して効果額は大きく下回った。今後は、四半期ごとに目標額に対する達成状況を確認するなど、目標額を意識した中で、滞納整理活動に取り組むこと。			
H30	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	未収金対策会議の開催 債権移管 滞納整理	全部実施	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組んだが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。			
			平成30年7月及び11月に未収金対策会議を開催した。 債権移管 平成30年6月に新規24件、継続38件、計62件の税外債権の徴収移管を受けた。 滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえなどの法的措置を実施した。(差押 15件、参加差押 5件)	内部評価 令和元.11.5	現状推進	計画通りに取組が進められたが、徴収率や目標効果額は未達成となっている。 引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。			
R1	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	未収金対策会議の開催 債権移管 滞納整理	全部実施	自己評価 令和2.7.1	計画通り	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組み、目標値を上回る効果額をあげることができた。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。			
			令和元年7月に未収金対策会議を開催した。 債権移管 令和元年6月に新規53件、継続24件、計77件の税外債権の徴収移管を受けた。 滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえなどの法的措置を実施した。(差押11件、二重差押1件、交付要求2件)	内部評価 令和2.10.9	現状推進	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成している。 引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。			
R2	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	未収金対策会議の開催 債権移管 滞納整理	全部実施	自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組んだが、目標値を上回ることができなかった。 今後も、担当課と連携して、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。			
			令和2年7月に未収金対策会議を開催した。 債権移管 令和2年6月に新規33件、継続22件、計55件の税外債権の徴収移管を受けた。 滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえを実施した。(差押15件)	内部評価 令和3.8.24	現状推進	計画通りに取組みが進められたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、効果額は未達成となった。 今後も計画的に滞納整理を実施し、滞納繰越額の縮減に努めること。			

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

3		作成(修正)日	令和3年7月1日	区分	
項目	2	公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	改革主管課	行政経営課	新継続
	01		関連計画等	公共施設再配置計画	
改革内容	夜間の時間帯において、市民の学習や教養の向上のための講座・教室など、市民や事業者の積極的な利用(営利目的を含む)を促すことで、施設に係る税負担の削減を図るとともに、施設の有効活用を促進します。				
改革の必要性	<p>公共施設は、それぞれが異なる行政目的により建設され、一義的には、目的達成のための使用が優先されているが、このことは、特に夜間において非効率な利用状況をもたらしている。また、現在、利用者負担のあり方の見直しを進めているが、非効率な利用状況に目をつぶったままでは、それを理由とした反対の声が上がることも懸念される。</p> <p>そこで、積極的な利用を促し、なおかつ、営利目的での利用を可能として、自主的な利用を大幅に上回る使用料を得ることができることから、夜間の時間帯において低利用となっている施設の積極的な活用を図る。</p>				

指標						
実施施設数						
説明	低利用時間帯の有効活用を実施する施設数(効果、課題の検証により次年度以降に運用を取りやめる施設が出てくる可能性もあるが、各年度3施設の実施を維持する)					
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初	3	3	3	3	3	
修正						
実績	2	1	1	1	1	
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						

特記事項

- ・関連改革項目「3-3-01施設使用料の適正化」
- ・当面は、地方自治法に規定する「行政財産の目的外使用」により運用するが、「施設使用料の適正化」に合わせて各施設の条例に制度化する予定であるため、その時点で改革項目の取扱い及び改革主管課の変更を要する。

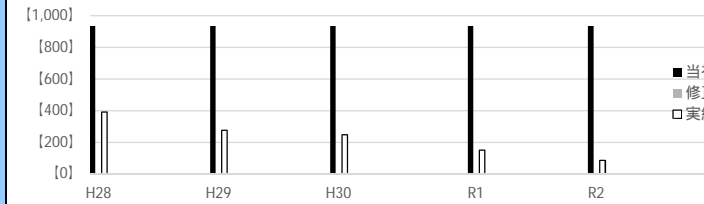
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	[936]	[936]	[936]	[936]	[936]	[4,680]
修正						
実績	[392]	[276]	[248]	[151]	[86]	[1,153]
達成	42%	29%	26%	16%	9%	25%

その他の効果

施設稼働率の向上

効果額の推移



効果額詳細

目標(単位:千円)					修正反映済					実績(単位:千円)				
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計			
H28				[936]	[936]	H28				[392]	[392]			
H29				[936]	[936]	H29				[276]	[276]			
H30				[936]	[936]	H30				[248]	[248]			
R1				[936]	[936]	R1				[151]	[151]			
R2				[936]	[936]	R2				[86]	[86]			
計				[4,680]	[4,680]	計				[1,153]	[1,153]			

効果額説明

公共施設の低利用時間帯の有効活用に伴う使用料収入

算定式

〔目標効果額〕  
 次の条件により試算  
 ・使用料 1,000円/時  
 ・貸出時間帯 3時間(午後5時~午後8時)  
 ・貸出日数 2日/週  
 ・貸出箇所数 3施設  
 年間収入額 1,000円 × 3時間 × 104日 × 3施設 = 936,000円

〔実績効果額〕

H28 効果額391,500円  
 保健福祉センター 1,500円/時 × 183時間 = 274,500円  
 曲松児童センター 1,500円/時 × 78時間 = 117,000円  
 H29 効果額276,000円  
 保健福祉センター 1,500円/時 × 184時間 = 276,000円  
 H30 効果額248,000円  
 保健福祉センター 1,000円/時 × 248時間 = 248,000円  
 R01 効果額151,000円  
 保健福祉センター 1,000円/時 × 151時間 = 151,000円  
 R02 効果額86,000円  
 保健福祉センター 1,000円/時 × 86時間 = 86,000円

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価		計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止	
H28	・実証実験の実施 ・効果、課題の検証 ・運用の継続又は見直しの決定 ・施設使用料の適正化に合わせた制度化準備	実証実験の実施 効果、課題の検証 運用の継続又は見直しの決定 運用を継続する場合、平成29年度の利用者選定 「施設使用料等の適正化」に合わせた制度化準備	全部実施 H28.4～H29.3実施 庁内WG・PT等で検証 公共施設使用料の見直しに合わせて制度化するまでの期間の継続を決定 平成28年度の利用者を継続して選定することを決定 条例案に制度化	自己評価 H29.6.1	計画通り	部屋を定期利用させることについて、他の利用者から「利用できない」という意見は出ておらず、施設運用面での特段の支障もないことから、公共施設使用料の見直しに合わせ、条例で制度化していく見込みである。				
				内部評価 H29.11.2	現状推進	条例によって制度化した場合も、平成28年度の実証実験の結果、使用料収入(効果額)が当初見込みを下回ったことを踏まえ、利用促進のための周知に努めること。また、適用施設の拡大について検討すること。				
H29	・運用実施	平成28年度実証実験から運用を継続する場合、運用実施効果、課題の検証 運用の継続又は見直しの決定 運用を継続する場合、平成30年度の利用者選定 「施設使用料等の適正化」に合わせた制度化準備	全部実施 保健福祉センター、曲井児童センター、広畑ふれあいプラザの3施設について、設置条例に定期的企業使用を明記して制度化 平成29年度は保健福祉センターで継続使用を決定 定期的企業使用の使用料は元々フルコストで算定しているため、「施設使用料適正化」との調整は不要(使用料は据置) 平成30年度の利用者を選定	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	3施設での定期的企業使用を制度化したが、使用実績は保健福祉センターの1施設となった。今後も制度化対象の3施設以外の公共施設も含めて施設の稼働率を把握し、適用施設の拡大を検討するとともに、公共施設の有効活用を進めるため、施設所管課と協力して定期的企業使用の拡大を図る必要がある。				
				内部評価 H30.11.7	現状推進	概ね計画通り取組みが進められた。しかしながら、制度化した3施設中、使用実績は保健福祉センターの1施設となり、効果額は達成されていない。制度化から間もないため、積極的に利用促進のための周知に努めること。また、適用施設の拡大について検討していくこと。				
H30	・運用実施	運用実施 平成31年度の利用者選定	一部実施 平成30年度は保健福祉センターで7件の使用を決定(平成30年度末時点での利用実績は継続1件を含む5事業者) 平成31年度の利用者選定を見送り	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り	3施設での定期的企業使用が制度化されて2年目を迎えたが、使用実績は昨年同様に保健福祉センターの1施設となった。今後も制度化した3施設以外の公共施設も含めて施設の稼働率を把握し、適用施設の拡大を検討する必要がある。定期的企業使用の拡大と公共施設の有効活用を促進するためには、各施設所管課による制度運用が望ましいことから、令和2年度の選定から各施設所管課における事務取扱いとする予定。				
				内部評価 令和元.11.5	進行強化	使用実績が保健福祉センターのみとなっており、効果額は未達成となっている。制度化した施設について、積極的に利用促進のための周知に努めること。 また、3施設以外の公共施設も含めて施設の稼働率を把握し、適用施設の拡大を検討すること。				
R1	・運用実施	運用実施	全部実施 令和元年度は保健福祉センターで5件の使用を決定(令和元年度末時点での利用実績は3事業者、2事業者が年度途中で解約)	自己評価 令和2.7.1	遅れている	使用実績は昨年同様に保健福祉センターのみの1施設となり、使用件数は減少傾向にある。使用料収入の確保だけではなく、効率的な施設利用の観点からも利用の促進を図る必要があるが、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、利用の拡大は難しいと思われるが、制度化しているほか2施設の活用と適用施設の拡大について引き続き検討していく。 制度運用を施設所管課に任せる調整を昨年度実施したが、保健福祉センターのみの利用であり、所管課と協議のうえ行政経営課で運用を継続することとしている。今後適用施設が拡大した場合などは、改めて施設所管課での運用を検討する。				
				内部評価 令和2.10.9	進行強化	使用実績が保健福祉センターのみとなっており、効果額は未達成となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、利用促進のための周知に努めること。				
R2	・運用実施	運用実施	全部実施 令和2年度は保健福祉センターで3件の使用を決定(令和2年度末時点での利用実績は2事業者、1事業者が10月以降の利用がなかった)	自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り	利用促進のため、新たに令和2年度末から令和3年6月末までポスターを掲示し、周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症による施設休館等の影響もあり、利用の拡大には至っていない。引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しながら、適用施設の拡大と利用促進を進めていく。				
				内部評価 令和3.8.24	現状推進	平成29年度から3施設で定期的企業使用を制度化したが、使用実績は保健福祉センターの1施設のみで、効果額は未達成となった。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、適用施設の拡大と利用促進のための周知に努めること。				



### 第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

項目	3	低・未利用地の有効活用	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	財産管理課 行政経営課	新継続
	02		関連計画等	公共施設再配置計画 前プラン30-20-020	
改革内容	低・未利用地について、貴重な税外収入源として積極的に売却や貸付けなどを推進します。 また、土地開発公社所有地については、中期的な暫定利用により、利子負担を軽減する方策を検討します。				
改革の必要性	本市が所有する低・未利用地を経営資源とし、有効活用することで、積極的かつ戦略的な財源確保策として、効率的な行財政運営の一端を担う必要がある。				

指標					
説明	市有地の売却実績を計上する。(単位:千円)				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績	151,826	47,851	70,109	2,724	42,015
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

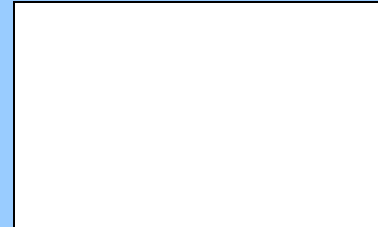
特記事項

平成29年度、新たに短期貸付を開始したもの  
 ・ 榎安齋組(新東名整備関係事業) 鈴張町地内2筆(2,881.47㎡) 11,306,120円  
 ・ タイムズ24(株)(コインパーキング) 寿町地内3筆(460.14㎡) 297,000円(5月/12月)  
 令和元年度、新たに2年間の短期貸付を開始したもの。  
 ・ タイムズ24(株)(コインパーキング・カーシェアリング) 今川町地内3筆(861.16㎡) 825,000円(3月/12月)

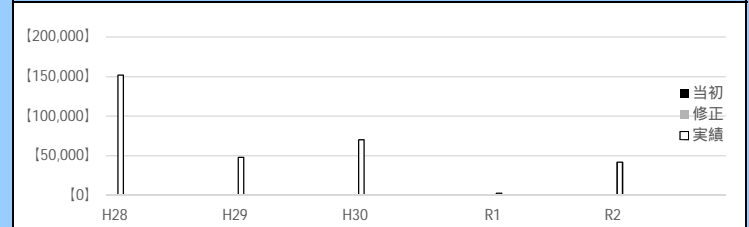
### 効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	実績計上					
修正						
実績達成	151,826	47,851	70,109	2,724	42,015	314,525

### その他の効果



### 効果額の推移



### 効果額詳細

年	目標(単位:千円)					実績(単位:千円)					
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28	151,826				151,826
H29						H29	47,851				47,851
H30						H30	70,109				70,109
R1						R1	2,724				2,724
R2						R2	42,015				42,015
計						計	314,525				314,525

### 効果額説明

市有地の売却実績等
[実績効果額]
[H28] 151,826,245円 未利用地 6筆(1,676.12㎡) 150,255,065円 その他 2筆(33.79㎡) 1,571,180円
[H29] 47,851,800円 未利用地 4筆(543.52㎡) 47,851,800円
[H30] 70,109,240円 未利用地 2筆(504.98㎡) 48,100,000円 貸付地 6筆(563.61㎡) 22,009,240円
[R1] 2,469,204円 未利用地 1筆(2.30㎡) 254,610円 貸付地 2筆(76.21㎡)
[R2] 42,015,430円 未利用地 6筆(286.23㎡) 42,015,430円

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	・売却可能市有地の抽出と売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	売却可能市有地の抽出 売却可能市有地の売却に向けた準備(境界確定、測量等) 売却可能市有地の入札等の実施 売却までの暫定利用としての貸付の検討 土地開発公社保有地の暫定利用の促進	一部実施 平成28年度下半期実施 境界確定及び測量実施 入札3件実施 コインパーキング検討中 短期貸付2件 検討中	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り				売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれないか、順次検討を進めている。また、次年度以降の売却に向けて境界確定、測量等の事業を先行して実施しており、継続的な売却を可能とする環境整備に努めてきた。土地開発公社保有地については、事業用地として取得した経過もあり、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用の可能性を検討する。
				内部評価 H29.11.2					
H29	・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	売却可能市有地の抽出 売却可能市有地の売却に向けた準備(境界確定、測量等) 売却可能市有地の入札等の実施 売却までの暫定利用としての貸付の検討 土地開発公社保有地の暫定利用の促進	一部実施 平成29年度上・下半期実施 境界確定及び測量実施 入札3件実施(1件は申込なし) コインパーキング及びび掘掘事業者への貸付開始 検討中	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り				売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれないか、順次検討を進めている。また、次年度以降の売却に向けて境界確定、測量等の事業を先行して実施しており、継続的な売却を可能とする環境整備に努めてきた。土地開発公社保有地については、事業用地として取得した経過もあり、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用の可能性を検討する。
				内部評価 H30.11.7					現状推進
H30	・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	売却可能市有地の抽出 売却可能市有地の売却に向けた準備(境界確定、測量等) 売却可能市有地の入札等の実施 売却までの暫定利用としての貸付の検討 土地開発公社保有地の暫定利用の促進	一部実施 平成30年度上半期実施 境界確定及び測量実施 入札3件実施(1件は申込なし) コインパーキング及びビジネスホテル事業者との調整及び4件の短期貸付(工事用駐車場等) 暫定利用はないが、1件売却(196.27㎡ 22,601,400円)	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り				売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれないか、順次検討を進めている。また、引き続き継続的な売却を可能とする環境整備に努めてきた。土地開発公社保有地については、今年度1件売却できたが、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用の可能性を検討する。
				内部評価 令和元.11.5					現状推進
R1	・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	売却可能市有地の抽出 売却可能市有地の売却に向けた準備(境界確定、測量等) 売却可能市有地の入札等の実施 売却までの暫定利用としての貸付の検討 土地開発公社保有地の暫定利用の促進	一部実施 平成31年度上半期実施 測量実施 随時売却しているが応札なし コインパーキング事業者との短期貸付の調整 暫定利用はないが、1件売却(346.20㎡ 49,137,680円)	自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り				売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれない中で、順次検討を進めている。随時売却を行っているが応札がない状況にある。引き続き継続的な売却を可能とする環境整備に努めた。土地開発公社保有地については、今年度1件売却できたが、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用等の可能性を検討する。
				内部評価 令和2.10.9					現状推進
R2	・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	売却可能市有地の抽出 売却可能市有地の売却に向けた準備(境界確定、測量等) 売却可能市有地の入札等の実施 売却までの暫定利用としての貸付の検討 土地開発公社保有地の暫定利用の促進	一部実施 令和2年度上半期実施 境界確定に向けた隣地所有者との協議を開始 随時売却しているが応札なし 事業者等との短期貸付の調整した結果、短期貸付駐車場として貸付 暫定利用はないが、1件売却(83.17㎡ 9,980,400円)	自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り				売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれない中で、順次検討を進めている。随時売却を行っているが応札がない状況にある。引き続き継続的な売却を可能とする環境整備に努めた。また、「市有地活用方針」の策定に向けた準備を進めた。(R3.6策定済) 土地開発公社保有地については、今年度1件売却できたが、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用等の可能性を検討する。また、「秦野市土地開発公社経営方針」の策定に向けた準備(R3.5.18策定済)を進め、所有地の整理に向けた検討をしている。
				内部評価 令和3.8.24					現状推進

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

項目	3	ふるさと寄附金制度の充実	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	財産管理課 財政課	新継続
	03		関連計画等		
改革内容		ふるさと寄附金制度について、普及啓発及び特産品の充実を図るとともに、寄附の活用方法について検討し、さらなる制度の充実を図ります。			
改革の必要性		ふるさと納税は、継続・安定的な財源ではないといった特性を考慮しながら、税外収入の確保のため、特産品等の充実や寄附金の使い道について十分な周知を図り、継続して本市を応援してくれる寄附者の確保に努めながら、より一層の実績を上げる必要がある。			

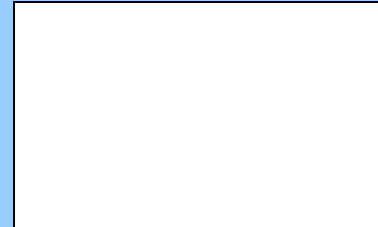
指標					
説明	寄附件数				
	年度内における市外在住個人からの寄附件数(延べ)				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実績計上				
修正					
実績	8,472	7,527	4,253	9,254	11,175
説明	寄附金額(千円)				
	年度内における市外在住個人からの寄附金額				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実績計上				
修正					
実績	231,272	237,901	155,496	279,143	245,202

特記事項  
 平成29年4月1日付で、総務省から全国の自治体に「金券類等を返礼品とすることの禁止」や「返礼割合を3割以下」とすることなど、「責任と良識ある対応を徹底する」旨の通知が寄せられ、事業者との調整やポータルサイトの変更のうえで、本市においても、平成30年度から金券類を廃止し、返礼割合を3割以下に見直しました。  
 【令和元年6月施行の新制度概要】  
 (1) 返礼品等を強調した寄附者を誘引するための宣伝広告を行わないこと。  
 (2) 寄附金の募集に要した費用の額の合計額が、当該年度に受領した寄附金の額の合計額の5割以下とすること。  
 (3) 返礼割合3割以下、地場産品の提供を遵守すること。

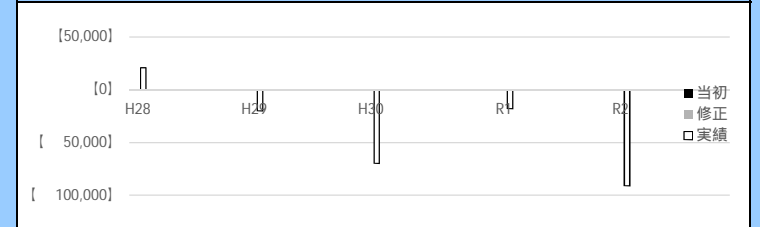
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	実績計上					
修正						
実績 達成	21,012	20,152	69,685	17,781	91,051	177,657

その他の効果



効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					実績(単位:千円)					
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28	210,260			231,272	21,012
H29						H29	258,053			237,901	20,152
H30						H30	225,181			155,496	69,685
R1						R1	296,924			279,143	17,781
R2						R2	336,253			245,202	91,051
計						計	1,326,671			1,149,014	177,657

効果額説明

本市へのふるさと寄附金額から特産品贈呈事業費及び市民が他市町村へ寄附したことによる個人市民税減収額を加味した全体収支

算定式

寄附に対する数値目標及び効果額の設定は困難であることから、「実績計上」とする。  
 【実績効果額】  
 寄附金額 - 特産品贈呈事業費支出額 - 個人市民税減収額 = 全体収支(効果額)  
 H28 231,272千円 - 122,920千円 - 87,340千円 = 21,012千円  
 H29 237,901千円 - 135,087千円 - 122,966千円 = 20,152千円  
 H30 155,496千円 - 61,757千円 - 163,424千円 = 69,685千円  
 R1 279,143千円 - 120,502千円 - 176,422千円 = 17,781千円  
 R2 245,202千円 - 118,882千円 - 217,371千円 = 91,051千円

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価		計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止	
H28	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	ふるさと納税専用システムの導入 特産品等の充実 チラシ等作成及び広報宣伝 寄附金使途の検討及び周知	全部実施 H28.5.1契約、H28.7.1本格稼働 H27年度未設定数:94品目 H28年度未設定数:169品目 75品目の増加 チラシ作成:3,000枚印刷、弘法の里湯ほか観光施設等で配布、H28.9末にフェイスブック開設、新たなポータルサイト(ふるなび)に申し込みフォームを開設。 H28年度予算編成時に検討した8つの事業に対し、合計59,468千円を充当することについて、ホームページ等により周知。	自己評価 H29.6.1	計画通り	特産品等の充実やポータルサイト等による広報宣伝が功を奏し、平成28年度は寄附金の合計額が2億円を超えた。今後も、秦野の魅力をアピールできる特産品等の設定や効果的な広報宣伝に努める。				
				内部評価 H29.11.2	現状推進	ふるさと寄附金制度に対する国の動向を注視しつつ、引き続き全体収支(効果額)の向上に努めること。また、ふるさと寄附金制度を活用したシティブロモーションの方策を検討すること。				
H29	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	特産品等の充実 チラシ等作成及び広報宣伝 寄附金使途の検討及び周知	全部実施 H28年度未設定数:169品目 H29年度未設定数:186品目 19品目の増加 チラシ作成:6,000枚印刷、山の日イベント、モンベルフェア等で配布。 クラウドファンディング(使途を限定した寄附)の募集の実施 H29年度予算編成時に検討した8つの事業等に対し、合計159,345千円を充当することについて、ホームページ等により周知。	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	特産品の充実や広報宣伝等により、平成29年度は寄附金の合計額が前年より増加したが、本市から市外へのふるさと寄附額・件数の増加に伴い、個人市民税の減収額が増加したことにより全体収支がマイナスとなった。今後も、クラウドファンディングを活用したふるさと納税のメニューなど秦野の魅力をアピールできる特産品の設定や効果的な広報宣伝に努める。				
				内部評価 H30.11.7	現状推進	概ね計画通り取組みが実施された。寄附額の合計は前年より増加しているが、本市から市外への寄附額・件数の増加により全体収支はマイナスとなった。ふるさと寄附金制度に対する国の動向を注視しつつ、引き続き全体収支(効果額)の改善に努めること。また、ふるさと寄附金制度を活用したシティブロモーションの方策を検討すること。				
H30	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	魅力ある特産品等の設定 効果的な広報宣伝 寄附金使途の検討と充当事業の広報宣伝 クラウドファンディングの先進事例の情報収集	全部実施 H29年度未設定数:186品目 H30年度未設定数:257品目 71品目の増加(一部、体験型返礼品設定) ポータルサイトを増やすとともに、コンビニ決済での支払を可能とし、効果的な広報及び利便性を高めることができた。 H30年度予算編成時に検討した34事業に対し、合計159,861千円を充当することについて、ホームページ等により周知。 ポータルサイト内の先進事例の情報収集を行い、1件のクラウドファンディングを実施した。	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り	特産品の充実はもちろんのこと、ポータルサイトを増やすとともに、コンビニ決済での支払を可能とし、効果的な広報及び利便性を高めることができたが、制度の趣旨に反するような返礼品の送付などを行う自治体への集中的な寄附などの影響もあり、平成30年度の寄附は件数、金額とも大幅に減少した。また、本市から市外へのふるさと寄附額・件数の増加に伴い、個人市民税の減収額が増加したことにより全体収支のマイナス幅が増加した。新制度との整合を図るとともに、秦野の魅力をアピールできる特産品の設定や効果的な広報宣伝に努める。				
				内部評価 令和元.11.5	現状推進	計画通りに取組が進められたが、平成30年度から金券類を廃止し、返礼割合を3割以下に見直した影響で、寄附額が前年に比べて大きく減少している上に、本市から市外への寄附額・件数の増加により全体収支(効果額)は大きくマイナスとなった。引き続き、ふるさと寄附金制度に対する国の動向を注視しつつ、本市への支援拡大に努めること。				
R1	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	魅力ある特産品等の設定 効果的な広報宣伝 寄附金使途の検討と充当事業の広報宣伝	全部実施 H30年度未設定数:257品目 R1年度未設定数:270品目 13品目の増加 ポータルサイトを増やすなど、効果的な広報及び利便性を高めることができた。 H31年度予算編成時に検討した34事業に対し、合計159,861千円を充当することについて、ホームページ等により周知。	自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り	体験型の返礼品の種類を増やすなど、特産品の充実はもちろんのこと、ポータルサイトを増加や効果的な広報宣伝により令和元年度の寄附は件数、金額とも大幅に増加した。しかし、本市から市外へのふるさと寄附額・件数の増加に伴い、個人市民税の減収額が増加していることによりマイナス幅は減少したものの、全体収支はマイナスとなっている。さらなる体験型返礼品の増加に力を入れ、秦野の魅力をアピールできる特産品の設定や効果的な広報宣伝に努める。				
				内部評価 令和2.10.9	現状推進	計画通りに取組みが進められ、寄附件数及び金額とも大きく増加した。引き続き、ふるさと寄附金制度に対する国の動向を注視しつつ、本市への支援拡大に努めること。				
R2	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	魅力ある特産品等の設定 効果的な広報宣伝 寄附金使途の検討と充当事業の広報宣伝	全部実施 R1年度未設定数:270品目 R2年度未設定数:320品目 50品目の増加 寄附が増える年末に自治体PR特別枠に特集記事を掲載するなど、効果的な広報をすることができた。 R2年度予算編成時に検討した38事業に対し、合計207,209千円を充当することについて、ホームページ等により周知。	自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り	体験型の返礼品の種類を増やすなど、特産品の充実はもちろんのこと、ポータルサイト上で自治体PR特別枠に特集記事を掲載するなど効果的な広報宣伝を行った結果、令和2年度の寄附は、件数は約1,900件増加したが、金額は約3,400万円減少した。原因は、コロナ禍による外出自粛要請等により、老舗旅館の宿泊の寄附が大幅に減少したことが大きい。さらに、本市から市外へのふるさと寄附額・件数の増加に伴い、個人市民税の減収額が増加していることにより、全体収支は大幅なマイナスとなった。リピーターや新規寄附者の獲得に力を入れるとともに、秦野の魅力をアピールできる特産品の設定や効果的な広報宣伝に努める。				
				内部評価 令和3.8.24	現状推進	計画期間中に取組みを全て実施し、寄附件数及び金額とも大きく増加したが、効果額の算出にあたっては、本市から市外への寄附金額を差し引くため、効果額は大きくマイナスとなった。引き続き、はたの行政サービス改革基本方針実行計画の中で取組みを進めていくが、効果額については、目標達成に取組み以外の外部要因が大きく影響しないよう、市外への寄附金額を差し引きしないものとする。				

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

項目	3	自動販売機設置に係る競争入札の推進	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	財産管理課	新継続
	04		関連計画等		
改革内容		市有財産の一層の有効活用を図るため、公共施設内の自動販売機について、統一的な設置基準により、競争入札を推進します。			
改革の必要性		入札による公募制の推進により、競争原理が働き納付料率の増に繋がるとともに、災害時対応型自販機機能、電気料の業者負担、契約期間の明示など自動販売機設置における条件・仕様の統一が図れる。			

指標						
説明	入札による自動販売機の契約台数					
	財産管理課(3台)、公園課(21台)、文化振興課(1台)の設置する自販機25台					
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初	3	7	7	7	7	
修正	23	23	24	24	25	
実績	23	24	24	24	25	
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						

特記事項  
 ・平成30年度 カルチャーパーク課の自販機増(スポーツ財団からの移管及び新規設置)により目標値を修正  
 ・令和2年度 スポーツ推進課から2台、建設総務課から1台の自販機が公園課に移管されたため3台増加したが、高齢介護課の2台の設置が廃止となったため、契約台数が1台増加となり、目標値を修正

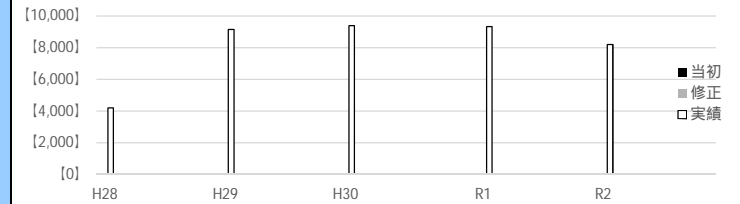
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	実績計上					
修正						
実績達成	4,204	9,147	9,408	9,335	8,203	40,297

その他の効果

災害時対応型自販機機能、電気料の業者負担、契約期間の明示など自動販売機設置における条件・仕様の統一が図れる。

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					実績(単位:千円)					
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28				4,204	4,204
H29						H29				9,147	9,147
H30						H30				9,408	9,408
R1						R1				9,335	9,335
R2						R2				8,203	8,203
計						計				40,297	40,297

効果額説明

競争入札の推進に伴う自動販売機設置に係る貸付料の増加分

【実績効果額】

各年度貸付料 - (入札推進前の平成26年度における行政財産目的外使用料及び貸付料) = 各年度効果額

【H28】

H28貸付料4,918,881円 - H26目的外使用料・貸付料714,914円 = 4,203,967円

自販機24台のうち23台が入札による契約。入札により貸付料率が30%~56.6%(アイス1台については16%)となり、貸付料額は4,919千円

\* (参考)資産経営課(3台)の入札前の貸付料率は18%(貸付料額568,361円)、入札後(H28.4.1契約)貸付料率は37%~45(貸付料額1,171,812円)となり、603,451円の増収

\* 残り1台の入札については、現在の契約期間終了後(平成30年3月31日)、平成30年度予定

【H29】

実績効果額 = H29貸付料9,861,766円 - H26目的外使用料・貸付料714,914円 = 9,146,852円

平成28年度入札未実施であった1台を本年度実施したことにより、目標値である入札による自販機契約台数24台を達成

【H30】

H30貸付料10,122,808円 - H26目的外使用料・貸付料714,914円 = 9,407,894円

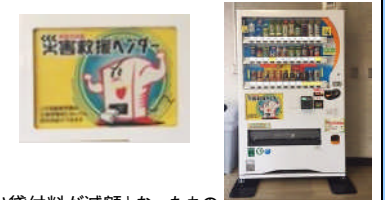
【R1】

R1貸付料10,050,216円 - H26目的外使用料・貸付料714,914円 = 9,335,302円

【R2】

R2貸付料8,918,181円 - H26目的外使用料・貸付料714,914円 = 8,203,267円

\* コロナ禍による施設の閉館や利用者数の減少などにより、飲料販売数の減少に伴い貸付料が減額となったもの



年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績		自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止	
			全部実施・一部実施・準備中	実施済	内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止	
H28	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	各施設管理課が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める 実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する 台帳整備により入札情報などを施設管理課へ情報提供を行う	全部実施		自己評価 H29.6.1	計画通り	計画どおりに実施し、入札による公募制の推進により、競争原理が働き貸付料の増に繋がった。次年度も引き続き計画に沿って取組を行う。				
			実施済				内部評価 H29.11.2	現状推進	入札により貸付料の増が図られたことから、引き続き取組みを推進すること。		
H29	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	各施設管理課が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める 実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する 台帳整備により入札情報などを施設管理課へ情報提供を行う	全部実施		自己評価 H30.6.1	計画通り			自動販売機24台について、すべて入札による契約にすることができた。		
			実施済				内部評価 H30.11.7	終了/継続監視	計画通り取組みが実施された。平成29年度に、残り1台を入札による公募制にしたことにより、すべての自動販売機が入札による公募制となったため、改革終了/継続監視と判断する。		
H30	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	各施設管理者が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める 実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する 台帳整備により入札情報などを施設管理者へ情報提供を行う	全部実施		自己評価 令和元.8.1	計画通り			自動販売機24台について、すべて入札による契約にすることができた。		
			実施済				内部評価 令和元.11.5	終了/継続監視	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、効果額を把握するとともに、取組を継続していくこと。		
R1	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	各施設管理者が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める 実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する 台帳整備により入札情報などを施設管理者へ情報提供を行う	全部実施		自己評価 令和2.7.1	計画通り			自動販売機24台について、すべて入札による契約にすることができた。		
			実施済				内部評価 令和2.10.9	終了/継続監視	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、効果額を把握するとともに、取組みを継続していくこと。		
R2	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	各施設管理者が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める 実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する 台帳整備により入札情報などを施設管理者へ情報提供を行う	全部実施		自己評価 令和3.7.1	計画通り			自動販売機25台について、すべて入札による契約にすることができた。		
			実施済				内部評価 令和3.8.24	終了/継続監視	計画通りに取組みが進められ、平成29年度に改革終了となった。引き続き、取組みを継続していくこと。		

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

3		作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
目	2	改革主管課	公園課 スポーツ推進課	新 継 規 続
	05	関連計画等	公共施設再配置計画	
改革内容	スポーツ施設等の利用を普及し、愛着を醸成して施設整備を図るため、寄附を原資とする基金を創設するとともに、寄附が容易になるようチップ塔を設置します。			
改革の必要性	カルチャーパークをはじめとする各スポーツ施設を利用していただくに当たり、施設への愛着の醸成を図ることを目的に、施設の整備に充てる経費(寄附)を募り、基金とする制度を創設するとともに、寄附が容易となるよう、チップ塔の設置を進める。			

標	スポーツ施設等に設置したチップ塔の数					
説明	カルチャーパーク再編整備事業のおおむねの完了に合わせ、野球場、陸上競技場、総合体育館等のスポーツ施設や文化会館、図書館等の文化施設の施設整備に充てるための寄附を募るチップ塔を設置し、愛着意識の醸成を図る。					
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初	10	3				
修正						
実績	9	1	0			
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						
記事項	チップ塔設置計画 H28 10基 カルチャーパーク(文化会館、図書館、陸上競技場、野球場、テニスコート、プール、総合体育館、こども公園、管理事務所、バラ園) H29 3基 なでしこ運動広場(テニスコート)、おおね公園(スケーティング場、プール棟)					

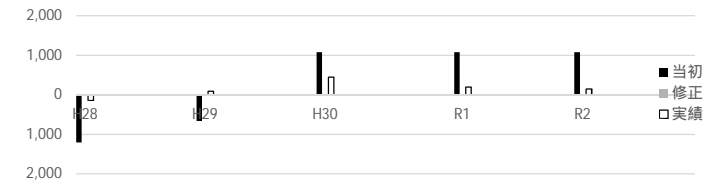
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	1,200	660	1,080	1,080	1,080	1,380
修正						
実績	145	90	450	199	150	744
達成	-	-	42%	18%	14%	54%

その他の効果

利用者が愛着を持って施設を利用ようになる。

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					修正反映済					実績(単位:千円)							
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	
H28	1,200				1,200	H28	1,305				1,305	H28	1,305				1,160	145
H29	1,200			540	660	H29	255			345	255	H29	255			345	90	
H30				1,080	1,080	H30				450	450	H30				450	450	
R1				1,080	1,080	R1				199	199	R1				199	199	
R2				1,080	1,080	R2				150	150	R2				150	150	
計	2,400			3,780	1,380	計	1,560			2,304	744	計	1,560			2,304	744	

効果額説明

チップ塔(基金塔・基金箱)及びカルチャーパーク基金への寄附額の合計

算定式

【目標効果額】	【実績効果額】
1 チップ塔 1基300,000円(概算)	H28
2 チップ額 135,000円/箇所・年	・基金塔 5か所(陸上競技場、野球場、プール、こども公園、バラ園) 1,275千円
山のトイレチップ塔H26実績 2,424千円/9箇所	・基金箱 4か所(文化会館、図書館、総合体育館、管理事務所) 30千円
9千円/箇所	・カルチャーパーク基金への寄附額 1,160千円
269千円の半額 135千円として試算	H29
3 チップ塔設置計画	・基金塔 1か所(カルチャーパーク(テニスコート)) 255千円
H28年度中 運動公園4(野球場、陸上競技場、テニスコート)	・カルチャーパーク基金への寄附額 345千円
H29年度中 おおね公園2(スケーティング場、プール棟、体育館2(1・2F更衣室))	H30
	・カルチャーパーク基金への寄附額 450千円
	R1
	・カルチャーパーク基金への寄附額 199千円
	R2
	・カルチャーパーク基金への寄附額 150千円



年度	実行方針	取組み予定	実績	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
		〔〕は修正年月日	全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中	内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
128	・カルチャーパーク条例及び条例施行規則の施行 ・カルチャーパーク内のスポーツ施設等にチップ塔を設置 ・カルチャーパーク基金の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	カルチャーパーク条例及び条例施行規則の施行 カルチャーパーク内のスポーツ施設及び文化施設にチップ塔を設置 カルチャーパーク基金の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	一部実施	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り	チップ塔の新設台数は10基のところ、テニスコート(上段)の改修を行う予定のため1基は平成29年度に設置することとした。カルチャーパーク基金塔について広報やホームページ、タウン誌などを活用して周知を図るとともに、各種イベント等の開催機を捉えながら利用者から基金への寄付を募る必要がある。			
			内部評価 H29.11.2	現状推進	平成28年度中に設置できなかった残る1基のチップ塔の設置は、テニスコートの改修後速やかに設置すること。また、チップ塔(基金塔・基金箱)及び基金の意義について着実に周知に取り組みとともに、その用途を公表すること。				
129	・カルチャーパーク以外のスポーツ施設にチップ塔を設置 ・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	なでしこ運動広場、おおね公園内のスポーツ施設にチップ塔を設置 カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。 〔H29.6.1修正(追加)〕 カルチャーパーク庭球場南側コートの改修に合わせ、スマッシュ基金の基金塔を設置する。	一部実施	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	平成28年度に設置ができなかったチップ塔(テニスコート)を設置した。カルチャーパーク基金塔について、広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等で利用者から基金への寄付を図った。なでしこ運動広場及びおおね公園内のチップ塔の設置については、塔の設置費用や現金の管理等に課題があり、計画通りの設置はできなかった。			
			内部評価 H30.11.7	現状推進	チップ塔の設置に遅れが生じている。現金の管理等に関する課題を踏まえ、チップ等の設置について検討すること。また、引き続き、チップ塔(募金等・募金箱)及び募金の意義について、周知に取り組みとともに、その用途を公表すること。				
130	・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	なでしこ運動広場、おおね公園内のスポーツ施設にチップ塔の設置を検討。 広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等の開催機を捉えながら利用者から基金への寄付を募る。	一部実施	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り	カルチャーパーク基金塔について、広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等で利用者から基金への寄付を図っていく。なでしこ運動広場の設置については、塔の設置費用や現金の管理等の課題解決に向け検討をする。			
			内部評価 令和元.11.5	課題の重点検討	塔の設置費用や現金の管理等の課題があり、チップ塔の設置に遅れが生じている。引き続き、なでしこ運動広場及びおおね公園内のチップ塔の設置に向けて、課題を解決し取組を進めること。また、チップ塔(募金等・募金箱)及び募金の意義について周知を図り、その用途を公表すること。				
R1	・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等の開催機を捉えながら利用者から基金への寄付を募る。 検討結果を踏まえ、実施に向けた対応を行う。	一部実施	自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り	カルチャーパーク基金塔について、広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等で利用者から基金への寄付を図っていく。おおね公園・なでしこ運動広場の設置については、塔の設置費用や現金の管理等の課題解決に向け検討をする。			
			内部評価 令和2.10.9	課題の重点検討	引き続き、なでしこ運動広場及びおおね公園内のチップ塔の設置に向けて、課題を解決し、取組を進めること。				
R2	・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等の開催機を捉えながら利用者から基金への寄付を募る。 検討結果を踏まえ、実施に向けた対応を行う。	一部実施	自己評価 令和3.7.1	見直し又は廃止	カルチャーパーク基金塔について、広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等で利用者から基金への寄付を図っていく。 なでしこ広場、おおね公園について、チップ塔の設置を検討をしたが、チップ塔設置費用(300千円/基)に対し、費用対効果が見込めないこと(令和2年度カルチャーパークのチップ塔による寄付額は、10箇所・計150千円(15千円/箇所))から、チップ塔の設置はしないこととした。			
			内部評価 令和3.8.24	終了/継続監視	費用対効果の面から、なでしこ運動広場及びおおね公園にチップ塔を設置しない方針とした。それ以外のチップ塔の設置は全て終了したため、改革終了とした。				



第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

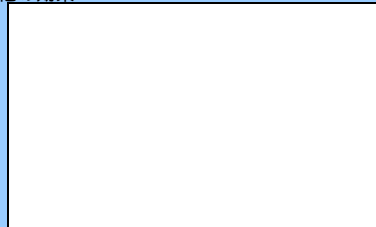
3	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目	2	観光地のチップ塔の利用促進	改革主管課 観光振興課
06	関連計画等	公共施設再配置計画	新継続
改革内容	歳入の増収と環境美化意識の高揚を図るため、市内観光地の公衆トイレ等に設置してあるチップ塔について、利用者への啓発を促進します。		
改革の必要性	平成25年度までにすべてのトイレにチップ塔の設置は完了しているが、引き続き、自主財源の確保、受益者負担の適正化、環境美化意識の高揚を図るため、利用者に対する協力を啓発するとともに、利用状況を注視しながら清潔なトイレの維持管理に努める。		

指標					
説明	観光客入込客数 神奈川県観光振興対策協議会入込観光客調査報告書をもとに、毎年度2パーセントの増加を見込んで観光客数を算出したもの(秦野市総合計画後期基本計画において入込客数の増加を想定)				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	2,171千人	2,215千人	2,259千人	2,304千人	2,350千人
修正					
実績	2,593千人	2,611千人	3,791千人	4,472千人	3,380万人
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
特記事項					
<p>【設置状況】                  観光地トイレ:弘法山公園(浅間山、権現山、弘法山鐘つき堂、馬場道)、震生湖、頭高山、菜の花台、ヤビツ峠、寺山富士見、くずはの泉、千村十王堂                  湧水:護摩屋敷(2箇所)、竜神の泉</p>					

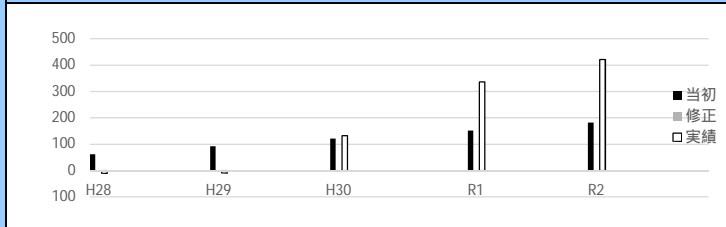
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	62	92	122	152	182	610
修正						
実績	11	10	132	336	421	868
達成	-	-	108%	221%	231%	142%

その他の効果



効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					年	実績(単位:千円)				
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計		事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28				62	62	H28	100			89	11
H29				92	92	H29	100			90	10
H30				122	122	H30	100			232	132
R1				152	152	R1				336	336
R2				182	182	R2				421	421
計				610	610	計	300			1,168	447
効果額説明	平成26年度の維持管理協力金歳入決算額と比較した増額分										
算定式	【目標効果額】 秦野市総合計画後期基本計画において観光客入込数の増加を想定していることを考慮し、維持協力金収入について、平成26年度を基準として年度ごとに2パーセントの増として算定したもの。					【実績効果額】 平成28年度 1,726,805円 (効果額 89,046円) ・山のトイレチップ塔 9か所合計 1,422,804円 ・護摩屋敷の水チップ塔 2か所合計 304,001円 ・本体費 100,000円(竜神の泉)					
	平成26年度 維持管理協力金歳入決算額(1,637,759円) 平成27年度 維持管理協力金歳入見込額(1,637,759円×102% 1,670,000円)【参考】 平成28年度 維持管理協力金歳入見込額(1,670,000円×102% 1,700,000円) 平成29年度 維持管理協力金歳入見込額(1,700,000円×102% 1,730,000円) 平成30年度 維持管理協力金歳入見込額(1,730,000円×102% 1,760,000円) 令和元年度 維持管理協力金歳入見込額(1,760,000円×102% 1,790,000円) 令和2年度 維持管理協力金歳入見込額(1,790,000円×102% 1,820,000円)					平成29年度 1,727,640円 (効果額 89,881円) ・山のトイレチップ塔 10か所合計 1,428,833円 ・湧水チップ塔 3箇所合計 298,807円 ・本体費 100,000円(くずはの泉のみ) 平成30年度 1,869,983円 (効果額 232,224円) ・山のトイレチップ塔 11か所合計 1,521,836円 ・湧水チップ塔 3箇所合計 318,147円 ・その他寄付金 30,000円 ・本体費 100,000円(千村十王堂公衆トイレチップ塔) 令和元年度 1,973,436円 (効果額335,677円) ・山のトイレチップ塔11か所合計 1,635,840円 ・湧水チップ塔 3か所合計 337,596円 令和2年度 2,058,908円 (効果額421,149円) ・山のトイレチップ塔11か所合計 1,615,654円 ・湧水チップ塔 3か所合計 443,254円					

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	チップ塔の維持管理 維持協力金の回収 利用者への啓発 多言語による協力金案内の掲 出等を検討	一部実施 、については、維持管理、回 収、啓発と方針に基づいて取り組みが できている。 については、未実施となっている。	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り	方針に基づき取組みをしているが、多言語化については検討している。			
				内部評価 H29.11.2	現状推進	指標である観光客入込客数、効果額ともに目標を上回った。 引き続き、チップ塔の維持管理に努めるとともに、多言語による協力金案内看板の設置について検討を進めること。 また、観光客が快適にトイレを利用できるよう快適なトイレの維持管理に努めること。			
H29	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	チップ塔の維持管理 維持協力金の回収 利用者への啓発	全部実施 新たに、くずはの泉にチップ塔を設置 した。 維持管理や回収、啓発について、方 針に基づいて取り組みができている。	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	新たに、くずはの泉にチップ塔を設置したため、効果額がマイナスとなっている。			
				内部評価 H30.11.7	現状推進	新たにチップ塔を設置するなど、積極的に取組みが進められている。設置費用がかかったため、効果額がマイナスとなっ ているが、予定していた収入は、概ね計画通りである。引き続き、チップ塔の維持管理に努めるとともに、多言語による協力 金案内看板を設置するなど、利用者への周知・啓発に努めること。			
H30	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	チップ塔の維持管理 維持協力金の回収 利用者への啓発	全部実施 新たに、千村十王堂公衆トイレにチッ プ塔を設置した。 維持管理や回収、啓発について、方 針に基づいて取り組みができている。	自己評価 令和元.8.1	計画通り	新たに、千村十王堂公衆トイレにチップ塔を設置した。 全体的な金額については、計画どおり回収できている。			
				内部評価 令和元.11.5	現状推進	新たにチップ塔を設置するなど、積極的に取組が進められている。平成30年度は、設置費用を差し引いても効果額がプ ラスとなっており、着実に成果が出ている。引き続き、チップ塔の維持管理に努めるとともに、多言語による協力金案内看板を 設置するなど、利用者への周知・啓発に努めること。			
R1	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	チップ塔の維持管理 維持協力金の回収 利用者への啓発	全部実施 、については、維持管理、回 収、啓発と方針に基づいて取り組みが できている。	自己評価 令和2.7.1	計画通り	定期的なチップ塔の塗装や内部の清掃など、維持管理に努めている。 全体的な金額については、計画どおり回収できている。			
				内部評価 令和2.10.9	現状推進	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成している。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めるととも に、新たなチップ塔の設置等を検討すること。			
R2	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	チップ塔の維持管理 維持協力金の回収 利用者への啓発	全部実施 、については、維持管理、回 収、啓発と方針に基づいて取り組みが できている。	自己評価 令和3.7.1	計画通り	定期的なチップ塔の塗装や内部の清掃など、維持管理に努めている。 全体的な金額については、計画どおり回収できている。			
				内部評価 令和3.8.24	現状推進	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成した。 今後とも取組みを継続するとともに、新たなチップ塔の設置等も検討すること。			

第3次改革推進プラン実行計画 進行管理シート

項目	3	雑誌スポンサー制度の導入	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	図書館	新継続
	07		関連計画等		
改革内容		図書館資料の充実と雑誌購入代金の削減を図るため、図書館の閲覧用雑誌を民間事業者等の広告媒体として活用する雑誌スポンサー制度を導入します。			
改革の必要性		これまで閲覧用雑誌の大部分は入札等により市内事業者から購入してきましたが、雑誌を広告媒体として活用することで、図書館資料の充実と雑誌購入費用の削減を図ります。			

指標					
説明	雑誌スポンサー制度等による受入タイトル数				
	雑誌スポンサー制度等による受入タイトル数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実績計上				
修正					
実績	0	0	0	0	11
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

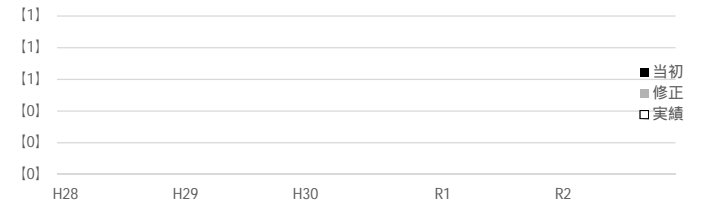
特記事項  
購入雑誌のスポンサー制度については、スポンサーの募集や雑誌の選定などに考慮すべき点多く、既実施館では、導入に当たってスポンサーの開拓と継続が課題となっている。

効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	実績計上					
修正						
実績		0	0	0	0	0
達成						

その他の効果

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円)					実績(単位:千円)					
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					0
H30						H30					0
R1						R1					0
R2						R2					0
計						計					0

効果額説明

算定式

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	・先進事例の研究 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	雑誌スポンサー制度の調査・実施方法の検討 雑誌スポンサー制度の要綱作成 対象とする雑誌の選定 雑誌スポンサーの募集 雑誌スポンサー制度の試行実施	準備中 先行自治体の雑誌スポンサー制度の調査 実施方法の検討	自己評価 H29.6.1	遅れている	雑誌スポンサー制度の導入準備とともに、出版社等から寄贈された雑誌を見直し、利用の見込まれるものを貸出できるように整備した。また、本市の雑誌の購入方法は、年度当初の入札により年間契約となっているため、契約条件の見直しを検討する必要があり、先行自治体の状況の調査研究に努めた。			
				内部評価 H29.11.2		進行強化	本棚やカバーに企業広告を載せたいというスポンサーを集める工夫や、図書館が年間購読している雑誌にスポンサーが付いた場合の対応など、先進自治体の取組みを研究したものの、試行実施には至らなかった。課題への対応策を検討し、取組みを加速させること。		
H29	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	【H29.6.1】 雑誌スポンサー制度の要綱作成 対象とする雑誌の選定 雑誌スポンサーの募集 雑誌スポンサー制度の試行実施	準備中 先行自治体の雑誌スポンサー制度の調査 実施方法の検討 雑誌スポンサー制度の要綱(素案)の作成	自己評価 H30.6.1	遅れている	本市の雑誌の購入方法は、年度当初の入札により年間契約となっているため、契約条件の見直しを検討する必要があり、先行自治体の状況の調査研究に努めた。また、制度開始のための準備として、広告主の募集や広告の基準等を示す雑誌スポンサー制度の要綱(素案)を作成した。			
				内部評価 H30.11.7		進行強化	先進自治体の状況の調査研究、要綱(素案)の作成をおこなったが、雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入には至らなかった。課題への対応策を検討し、試行的な実施を行うなど、取組みを加速させること。		
H30	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	雑誌スポンサー制度の検証 対象とする雑誌の選定 雑誌スポンサーの募集、開拓 雑誌スポンサー制度の実施	準備中 先行自治体の雑誌スポンサー制度の調査 実施方法の検討 雑誌スポンサー制度の要綱(素案)の検証	自己評価 令和元.8.1	取組に課題あり	本市の雑誌購入方法は、値引率での入札による年間契約となっており、利用者ニーズのあるほとんどの雑誌を契約に入れている。一方、制度導入自治体の多くは随意契約で購入しているという違いがある。スポンサー制度を導入するには現在の購入方法は止めた方がよいことになるが、そうした場合、スポンサーの付き具合によっては逆に購入コストが上がることもあるので、費用対効果をよくシミュレーションする必要がある。そのため、R1年度中に、契約外の雑誌を対象として試行的に導入する。			
				内部評価 令和元.11.5		課題の重点検討	平成30年度も雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入には至らなかった。令和元年度中に新たな手法で試行的に雑誌スポンサー制度を導入予定であり、今後、試行の結果等を踏まえて、取組を加速させること。		
R1	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	雑誌スポンサー制度の検証 対象とする雑誌の選定 雑誌スポンサーの募集、開拓	準備中 先行自治体の雑誌スポンサー制度の調査 実施方法の検討 雑誌スポンサー制度の要綱(素案)の検証	自己評価 令和2.7.1	取組に課題あり	本市の雑誌購入方法は、値引率での入札による年間契約となっている。一方、制度導入自治体の多くは随意契約で購入しているという違いがある。スポンサー制度を導入するには現在の購入方法は止めた方がよいことになるが、そうした場合、スポンサーの付き具合によっては逆に購入コストが上がることもあるので、費用対効果をよくシミュレーションする必要がある。また、広告面の掲載場所としては、本市の書架は他市に比較して狭いため工夫が必要である。R2年度中に、契約外の雑誌を対象として試行的に導入する。			
				内部評価 令和2.10.9		課題の重点検討	令和元年度中に、契約外の雑誌を対象として試行的に導入すると自己評価していたものができていないため、期限を決めて集中的に取組みを進めること。		
R2	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	雑誌スポンサー制度の試行導入による検証	全部実施 雑誌スポンサー制度実施要領の制定 雑誌スポンサーの募集と提供雑誌の決定 雑誌スポンサー制度の検証	自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り	本市の雑誌購入方法は、入札による年間契約であり年度途中での切り替えが難しかったため、令和3年2月から雑誌スポンサーを募集し、令和3年4月からの実施とした。また、広告面の掲載場所としては、雑誌書架と最新号のカバーとともに、雑誌本体にも添付する方式とした。雑誌スポンサーの募集に当たっては、図書館ホームページのほか商工会議所等関連機関にも協力していただくことができ、6事業者からの応募があった。			
				内部評価 令和3.8.24		現状推進	計画前半は取組みに遅れがみられたが、計画最終年度で雑誌スポンサー制度を導入することができた。引き続き、導入を拡大するなど、取組みを進めていくこと。		

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

項目	3	公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分	新継続
	2		改革主管課	財産管理課 公園課 その他関係各課		
	08		関連計画等			
改革内容		ネーミングライツ(命名権)に係る課題を整理したうえで、スポーツ施設等の公共施設・イベントへの導入を推進します。				
改革の必要性		カルチャーパーク内のスポーツ施設については、平成23年度から再編整備事業に取り組み、平成27年度でおおむね完了しましたので平成28年4月からカルチャーパーク条例を施行し、「秦野市カルチャーパーク」という名称を市民に広く浸透させる必要があると考えています。 愛称命名権を販売するという公共イメージの損失(心理的抵抗)や、契約満了に合わせ再度施設名が変更となるため定着が難しい(施設愛着心の醸成に逆効果)などのデメリット、命名権の価格の妥当性判断などの課題を精査し、導入に向けた検討を進めていきます。				

指標					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項  
カルチャーパーク内のスポーツ施設について、平成23年度から再編整備事業に取り組み、完成後、「秦野カルチャーパーク」という名称を市民に広く浸透するようPRに努めてきた。  
平成29年9月にネーミングライツ実施要綱を策定し、事業者提案型として、平成30年1月17日から同年2月5日の期間で募集し、審査を経て、平成30年3月16日にカルチャーパーク野球場を年間150万円(平成30年度から歳入)で中栄信用金庫と、同日にカルチャーパーク中央こども公園を年間100万円(平成30年度から歳入)で株式会社不二家とネーミングライツ契約を締結した。  
また、令和元年9月10日には、カルチャーパーク文化会館を年間150万円(令和元年度歳入)でクアーズテック株式会社とネーミングライツ契約を締結した。

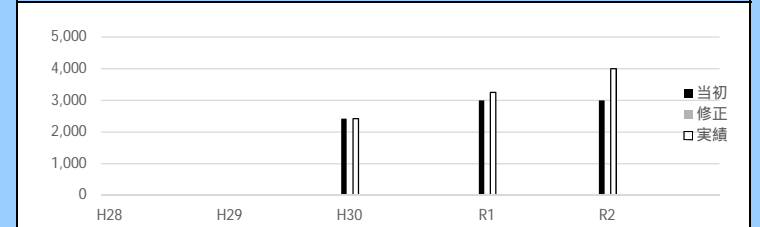
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初			2,420	3,000	3,000	8,420
修正						
実績			2,420	3,250	4,000	9,670
達成			100%	108%	133%	115%

その他の効果

その他の効果
--------

効果額の推移



効果額詳細

目標(単位:千円)						修正反映済						実績(単位:千円)					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28						H28					
H29						H29						H29					
H30				2,420	2,420	H30					2,420	H30				2,420	2,420
R1				3,000	3,000	R1					3,250	R1				3,250	3,250
R2				3,000	3,000	R2					4,000	R2				4,000	4,000
計				8,420	8,420	計					9,670	計				9,670	9,670

効果額説明

効果額説明	ネーミングライツ料
算定式	<p>[目標効果額]</p> <p>平成30年度 野球場150万円、中央こども公園92万円(中央こども公園の契約は5月からのため 11/12月分)</p> <p>令和元年度 野球場150万円、中央こども公園100万円、その他施設等 50万円</p> <p>令和2年度 野球場150万円、中央こども公園100万円、その他施設等 50万円</p>
	<p>[実績額]</p> <p>平成30年度 野球場150万円、中央こども公園92万円(年度中実績)</p> <p>令和元年度 野球場150万円、中央こども公園100万円、文化会館75万円(契約が10月から翌年3月まで 6/12月分)</p> <p>令和2年度 野球場150万円、中央こども公園100万円、文化会館150万円</p>

年度	実行方針	取組み予定	実績	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
		[]は修正年月日	全部実施・一部実施・準備中		内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討
H28	ネーミングライツ導入の検討 ・命名権価格の調査 ・契約条件等の整理	命名権価格の調査 契約条件等の整理	一部実施	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り				見直し又は廃止
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市導入状況の調査</li> <li>・導入にあたってのメリット、デメリットの検討</li> </ul>						
H29	ネーミングライツ導入 ・実施要綱の整備	導入方針の検討 実施要綱の整備 導入対象施設の選定 公募手続き	全部実施	自己評価 H30.6.1	計画通り				見直し又は廃止
			<p>「秦野市ネーミングライツ実施要綱」を策定し、募集を開始。中栄信用金庫及び株式会社不二家とネーミングライツ契約を締結した。 おおね公園などのスポーツ施設について、市内企業等に制度周知を図った。</p>						
H30	導入後の検証 ネーミングライツの推進	公募手続き(事業者提案型として年3回を予定) 審査 企業との契約 未導入施設については、募集 制度の周知を図るとともに、発信 力のあるイベントや大会の開催を 積み重ねることで、企業に広告 媒体としてのアピールをする。	一部実施	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り				見直し又は廃止
			<p>事業者提案型として、公募手続きを年3回実施した。 文化会館及びおおね公園等の施設について、市内企業に直接訪問し、制度内容やパートナーメリットについて周知した。</p>						
R1	導入後の検証 ネーミングライツの推進	公募手続き(随時) 審査 企業との契約 導入後の検証	全部実施	自己評価 令和2.7.1	計画通り				見直し又は廃止
			<p>事業者提案型の随時募集を実施し、積極的に事業者に制度の説明を行った。 募集に対し、審査会を実施した。 提案から審査、契約締結までスムーズに実施できた。 数値的な効果の検証は困難だが、企業からネーミングライツ導入後の効果等の聞き取りを行い、高い評価をいただいている。</p>						
R2	導入後の検証 ネーミングライツの推進	公募手続き(随時) 審査 企業との契約 導入後の検証	一部実施	自己評価 令和3.7.1	概ね計画通り				見直し又は廃止
			<p>事業者提案型の随時募集を実施したが、コロナ禍ということもあり、積極的な募集ができなかった。事前相談等があり、令和3年度中の新たな契約に向けて調整している。 数値的な効果の検証は困難だが、企業からネーミングライツ導入後の効果等の聞き取りを行い、高い評価をいただいている。</p>						
				内部評価 令和元.11.5	現状推進				
				内部評価 H30.11.7	現状推進				
				内部評価 令和元.11.5	現状推進				
				内部評価 令和2.10.9	現状推進				
				内部評価 令和3.8.24	現状推進				

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

3		作成(修正)日	令和3年7月1日	区分	
項目	3	施設使用料等の適正化	改革主管課	行政経営課	新継続
	01		関連計画等	公共施設再配置計画	
改革内容	「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」に基づき、施設使用料等の適正化を図ります。				
改革の必要性	本市が超高齢社会となった今、より多くの市民が、本市を「住みやすいまち」、「住んでよかったまち」、「住み続けたいまち」であると実感することができるまちづくりを進めていくためには、将来にわたり健全財政を維持し、必要性の高い公共施設サービスを将来の市民にも良好な状態で引き継いでいかなければならない。この実現のためには、公共施設を使う市民と使わない市民との税負担の公平性を保つとともに、現在の市民が応分の負担をすることにより、将来市民の負担を減らしていくことが必要となることから、施設使用料の適正化を図る。				

指標					
説明	(指標なし) 対象施設や算定基準はすでに決定しており、歳入を生み出すこと自体が改革趣旨であるため、指標を設定しない。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
特記事項					
・関連項目「3-2-01公共施設の低利用時間帯の有効活用の推進」					

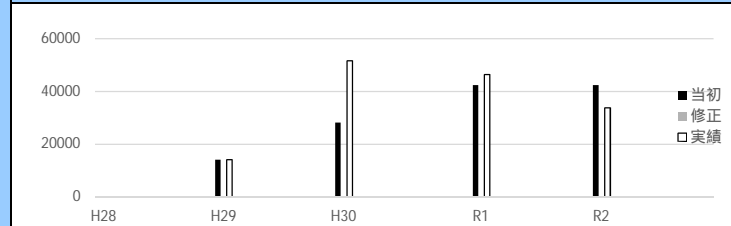
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		[14,128]	[28,256]	[42,384]	[42,384]	[127,152]
修正						
実績		[14,128]	[51,656]	[46,425]	[33,843]	[146,052]
達成		100%	183%	110%	80%	115%

その他の効果

--

効果額の推移



効果額詳細

目標(単位:千円)					修正反映済					実績(単位:千円)							
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28						H28					
H29				[14,128]	[14,128]	H29				[14,128]	[14,128]	H29				[14,128]	[14,128]
H30				[28,256]	[28,256]	H30				[51,656]	[51,656]	H30				[51,656]	[51,656]
R1				[42,384]	[42,384]	R1				[46,425]	[46,425]	R1				[46,425]	[46,425]
R2				[42,384]	[42,384]	R2				[33,843]	[33,843]	R2				[33,843]	[33,843]
計				[127,152]	[127,152]	計				[146,052]	[146,052]	計				[146,052]	[146,052]

効果額説明

新料金体制による使用料収入の増加分

平成29年10月1日以降の使用実績について、旧料金で徴収した場合と新料金の差額を算出して実績とした

[目標効果額]

平成29年度 (各施設利用区分別の使用収入額 / 旧使用料) × (新料金 - 旧使用料) の合計額 14,128千円  
 平成30年度 平成29年度効果額 × 2 28,256千円  
 平成31年度 平成29年度効果額 × 3 42,384千円  
 平成32年度 平成29年度効果額 × 3 42,384千円

算定式

[実績額]  
 平成29年度 14,128千円  
 平成30年度 51,656千円  
 平成31年度 46,425千円  
 令和2年度 33,843千円

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	・施設使用料等の見直しに向けた取組(実行に向けた検討状況を踏まえ年度設定)	市民及び利用者への周知 利用者負担の適正化に向けた実証実験の実施 その他、施設使用料等の見直しに向けた取組(実行に向けた検討状況を踏まえ設定)	全部実施 関係団体への説明、市政懇談会での説明、広報への掲載、施設への掲示等で周知 夏休み期間に合わせ、カルチャーパーク水泳プール等の子ども無料化を実施 Webアンケート及び郵送アンケートにより施設使用料の見直しに係る市民の意識を調査	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り	見直し案の作成をはじめ、市民等への周知を重ねてきたが、議案を上程できる環境に至らなかった。しかし、使用料の見直しに関する市民の理解は着実に進んでおり、見直しに向けた手ごたえを感じている。			
				内部評価 H29.11.2	現状推進	平成28年度中は議案の上程まで至らなかったが、実行方針に沿って取り組みが進められた。なお、見直し後は、効果の検証を行い、市民に公表すること。			
H29 *	・施設使用料等の見直し	施設使用料等の見直しに向けた取組(実行に向けた検討状況を踏まえ設定)	全部実施 平成29年第2回定例会に一括改正条例を上程、議決 平成29年10月1日より新料金体系を施行	自己評価 H30.6.1	計画通り	平成28年度までの取り組みを踏まえて使用料の見直しを実施した。施行日以降の使用申請から新料金が適用されるため、現在でも旧料金体系のままとなっている施設もあるが、効果の検証を行い市民に公表する予定。			
				内部評価 H30.11.7	終了/継続監視	平成29年度に条例を制定し、新料金体系を施行したため、改革終了/継続監視と判断する。引き続き、利用状況や効果の検証に努めていくこと。			
H30 *	・見直しの効果検証 ・Webアンケートによる市民意識の把握	見直しの効果検証 Webアンケートによる市民意識の把握	全部実施 平成29年10月1日に使用料の改定を実施した33の公共施設について、平成30年度における利用状況及び使用料収入調査を実施 Webアンケートにより市民意識を調査	自己評価 令和元.8.1	計画通り	平成30年度における利用状況及び使用料収入調査を実施し、その結果に基づき見直しの効果検証を進めている。隔年実施のWebアンケートにより市民意識の適正な把握に努めるとともに、今後効果検証の結果について市民に公表する予定。			
				内部評価 令和元.11.5	終了/継続監視	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、効果額を把握するとともに、効果を検証すること。			
R1 *	・見直しの効果検証	見直しの効果検証	全部実施 平成29年10月1日に使用料の改定を実施した33の公共施設について、令和元年度における利用状況及び使用料収入調査を実施	自己評価 令和2.7.1	計画通り	平成30年度に引き続き利用状況及び使用料収入調査を実施し効果検証を進めている。昨年度には、平成30年度実績とその評価についてHPで公表したほか、稼働率向上などについて「公共施設使用基準等調整WG」において検討を開始した。			
				内部評価 令和2.10.9	終了/継続監視	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、効果額を把握するとともに、効果を検証すること。			
R2 *	・見直しの効果検証 ・Webアンケートによる市民意識の把握	見直しの効果検証 Webアンケートによる市民意識の把握	全部実施 平成29年10月1日に使用料の改定を実施した33の公共施設について、令和2年度における利用状況及び使用料収入調査を実施 Webアンケートにより市民意識を調査	自己評価 令和3.7.1	計画通り	平成29年度の使用料の見直し後も、毎年度、利用状況及び使用料収入調査を実施し、その結果に基づき見直しの効果検証を進めたほか、隔年実施のWebアンケートにより市民意識の適正な把握に努めた。また、使用料見直しから3年が経過したことを受けて、令和2年11月に公共施設の使用料の見直しに関する報告書を作成し、使用料見直しの評価を行うとともに、今後の課題を抽出し、稼働率の向上等を目指すこととしている。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、引き続き、施設使用料等の適正化を進めていく。			
				内部評価 令和3.8.24	終了/継続監視	平成29年度に料金改定を行い、改革終了とした。効果額目標に対して、大きく目標を上回ることができた。引き続き、使用料収入調査を実施するなど実態を把握し、施設使用料等の適正化を進めていくこと。			



第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

3	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目 3	改革主管課	教育総務課	新継続
02	関連計画等	公立幼稚園運営・配置実施計画	
改革内容	公立幼稚園運営・配置実施計画に基づき、幼稚園サービスの維持・向上のため、利用者負担を見直します。		
改革の必要性	公立幼稚園の保育料は、昭和51年の秦野市幼稚園教育懇話会の答申に基づき、保護者負担の算定基礎を、園舎等の維持管理経費を除いた幼稚園経常経費の3分の1とすることとしている。 しかしながら、現在は、統合教育を必要とする子どもの増加に伴う人件費の増加などを要因として幼稚園費が増加する一方で、園児数の減少や国の基準に合わせた保護者の負担軽減策の拡充により保育料収入が減少していることから、平成26年度の幼稚園費に占める保育料収入の割合は18.5%に減少している。また、本市の保育料は国が示す基準の3割から5割程度と、かなり低い額となっている。以上のことから、利用者負担の適正化を図る必要がある。		

指標						
説明	保育料収入額					
	各年度の保育料収入見込額					
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初	87,100	88,800	88,800	78,900	78,900	
修正						
実績	69,744	63,890	55,244	22,536	0	
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						
特記事項						

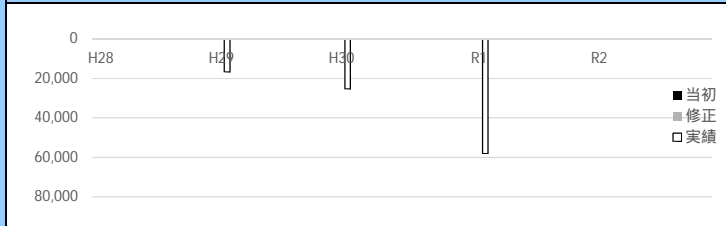
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		1,714	1,523	1,523	1,523	6,283
修正						
実績		16,721	25,366	58,075	-	-
達成		-	-	-	-	-

その他の効果

--

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円) 修正反映済					実績(単位:千円)					
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29				16,721	16,721
H30						H30				25,366	25,366
R1						R1				58,075	58,075
R2						R2					
計						計				100,162	100,162

効果額説明

保育料値上げに伴う増収分から、子ども・子育て支援新制度対応に伴う利用者負担軽減分を控除した額

算定式

〔目標効果額〕  
在園児数  
〔H28〕900人、〔H29〕900人、〔H30〕900人、〔H31〕800人、〔H32〕800人  
効果額  
〔H28〕保育料改定なし  
〔H29〕保育料(値上げによる影響額7,936,800円) - (負担軽減による影響額6,223,200円) = 1,713,600円  
〔H30〕保育料(値上げによる影響額7,936,800円) - (負担軽減による影響額6,223,200円) = 1,713,600円  
〔R元〕保育料((値上げによる影響額7,936,800円) - (負担軽減による影響額6,223,200円)) × 800/900 = 1,523,200円  
〔R2〕保育料((値上げによる影響額7,936,800円) - (負担軽減による影響額6,223,200円)) × 800/900 = 1,523,200円

〔実績効果額〕  
〔H26〕保育料収入額 80,611千円  
〔H29〕保育料収入額 63,890千円  
〔H30〕保育料収入額 52,244千円  
〔R元〕保育料収入額 22,536千円  
〔R2〕保育料収入額 0円(滞納分除く)

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	利用者負担の改定済	入園料及び保育料条例施行規則の改正 幼稚園保育料改定に係る周知	全部実施 幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則を改正するとともに、保育料等の改定内容に係る通知を作成し、保護者に周知した。	自己評価 H29.6.1	計画通り	効果額の算定に当たり、計画では園児数900名を見込んでいるが、平成28年度の園児数(5月1日現在)は844名と園児数が減少していることから、効果額の減少が見込まれる。			
				内部評価 H29.11.2	終了/継続監視	公立幼稚園のあり方検討委員会の提言及び公共施設の利用者負担の適正化に関する方針を踏まえて算定基礎を見直し、保育料の改定を行うとともに低所得世帯の負担軽減を図り、周知した。これによって平成29年4月からは新利用者負担を適用する準備ができたため、継続監視とする。 今後は、保育料の見直しと時期を合わせ、負担金として捉え直すことも含めて再度の見直しを検討すること。			
H29	新利用者負担の適用開始・徴収	新利用者負担の適用開始、徴収	全部実施 国の制度改正を踏まえ、幼稚園入園料及び保育料徴収条例を改正したうえで、予定通り、新利用者負担を適用した。	自己評価 H30.6.1	見直し又は廃止	当初計画における園児数見込(900人)に対し、平成29年度の園児数(5月1日現在)は776人となり、13.8%減少していること、また、国における幼児教育の無償化の段階的取組により多子世帯や低所得世帯に係る保育料の軽減が拡充していることから、効果額が大幅に減少する結果となった。国において、幼児教育の無償化が予定されたため、見直し又は廃止を検討する必要がある。			
				内部評価 H30.11.7	見直し又は廃止	平成28年度に保育料の改定を行い、平成29年度から適用を開始しており、計画通りの取組みが進められている。効果額については、園児数の減少や、負担軽減策の充実により大幅な減少となった。 国における幼児教育の無償化の取組みが進んでいくことから、本改革項目の効果額は見直すものとする。			
H30	新利用者負担の徴収	新利用者負担の適用、徴収	全部実施 平成29年度から、幼稚園入園料及び保育料徴収条例を改正したうえで、予定通り、新利用者負担を適用している。	自己評価 令和元.8.1	計画通り	当初計画における園児数見込(900人)に対し、平成30年度の園児数(5月1日現在)は675人となり、25.0%減少していること、また、国における幼児教育の無償化の段階的取組により多子世帯や低所得世帯に係る保育料の軽減が拡充していることから、効果額が大幅に減少する結果となった。国において、令和元年10月から幼児教育の無償化が実施されるため、令和元年度をもって見直し又は廃止を検討する必要がある。			
				内部評価 令和元.11.5	終了/継続監視	令和元年10月から幼児教育の無償化(3歳児クラスから5歳児クラスの子どもが対象)が国の制度として開始されるため、改革の必要性がなくなったため、本改革項目は終了と判断する。			
R1	新利用者負担の徴収	幼児教育の無償化全面实施(令和元年10月～)	全部実施 予定通り令和元年10月から幼児教育の無償化が全面实施され、公立幼稚園の保育料は無料となった。	自己評価 令和2.7.1	見直し又は廃止	予定通り令和元年10月から幼児教育の無償化が実施され、公立幼稚園の保育料が無料となったことから、本改革項目は廃止する。			
				内部評価 令和2.10.9	終了/継続監視	令和元年10月から幼児教育の無償化(3歳児クラスから5歳児クラスの子どもが対象)が国の制度として開始されたため、改革の必要性がなくなったため、本改革項目は終了と判断する。			
R2	新利用者負担の徴収	幼児教育の無償化全面实施	全部実施 令和元年10月から幼児教育の無償化が全面实施され、公立幼稚園の保育料は無料となった。	自己評価 令和3.7.1	見直し又は廃止	利用者負担の適正化を図るため、平成29年度に保育料を改定したが、子ども・子育て支援法が改正され令和元年10月から幼児教育の無償化が実施され、公立幼稚園の保育料が無料となったことから、本改革項目は廃止することとした。			
				内部評価 令和3.8.24	終了/継続監視	令和元年10月から幼児教育の無償化(3歳児クラスから5歳児クラスの子どもが対象)が国の制度として開始されたため、改革の必要性がなくなったため、改革終了とした。			

### 第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

3	都市公園駐車場の有料化の検討	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分	
3		改革主管課	公園課	新継続	
03		関連計画等			
改革内容		駐車場の適正な利用や受益者負担などの観点から、カルチャーパークなどの都市公園の駐車場について、実証実験による課題や効果などを整理したうえで、有料化を検討します。			
改革の必要性		敷地の一部が国有地(約5.4ha)であるため機器の設置や料金設定に制限があり、また、機器の設置費用の面から見た費用対効果など課題はあるが、駐車場の適正な利用及び管理、利用者負担や環境への配慮などの観点から、駐車場の有料化は有効であると考えている。 平成28年度は第6駐車場を、平成29・30年度は第7駐車場の整備工事を予定しており、これらの整備工事の進捗に合わせて、利用状況の把握や問題点の抽出、さらには実証実験などを行い有料化を検討していく。			

指標						
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						
説明						
	H28	H29	H30	R1	R2	
当初						
修正						
実績						

**特記事項**

- ・カルチャーパークは敷地の一部が国有地であり、国有財産のまま有料化した場合、土地の購入の問題がある。
- ・国有地の面積が約5.4haであり、仮に1㎡当たり4万円とすると20億円以上の費用がかかる。
- ・カルチャーパーク以外の都市公園の駐車場についても検討する。
- ・おおね公園については、多目的広場の改修が完了し、広場の利用者増や大会等の実施が見込まれることから、臨時駐車場の設置について、関係機関と調整を図っている。

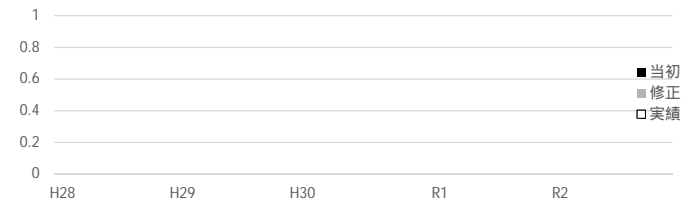
### 効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	(方針決定)		
修正						
実績	-	-	-			
達成	-	-	-			

### その他の効果

違法駐車対策、自家用車の抑制による渋滞の緩和及びCO2の削減、公共交通の利用促進など

### 効果額の推移



### 効果額詳細

年	目標(単位:千円)					年	実績(単位:千円)				
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計		事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明

算定式

年度	実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施・一部実施・準備中	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
				内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止
H28	第6駐車場の整備工事 有料化の検討 有料化の進め方	有料化に向けた取り組みの進め方を協議	一部実施 ・H29.3 第6駐車場整備工事完了 ・H29.3 第7駐車場用地の買い取り ・有料化を実施している他市の取り組み状況の聞き取り ・駐車場ゲート等機器業者との意見交換(設置機器の見積り受領)	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り	他市の取組み状況を聞き取るとともに、駐車場ゲート等機器業者と機器にかかる経費、駐車台数の見込みについて意見交換を行った。用地を取得した第7駐車場の整備工事を踏まえ、駐車場の面貸しを含めた有料化の検討を進めていく。			
				内部評価 H29.11.2	現状推進	駐車場ゲート等機器にかかる経費及び駐車料金収入及び有料化後の概算の収支を検討し、実行方針に沿って着実に取組みを進めること。 また、敷地の一部が国有地であることについて、駐車場を有料化する際の課題と方策を整理すること。			
H29	第7駐車場の整備工事 有料化の検討 利用状況調査、関係機関との協議	カルチャーパーク駐車場の利用状況調査 関係機関との協議	一部実施 ・有料化を実施している他市の取り組み状況の聞き取り ・駐車場ゲート等機器業者との意見交換	自己評価 H30.6.1	概ね計画通り	他市の取組み状況を聞き取るとともに、駐車場ゲート等機器業者と機器にかかる経費、駐車台数の見込みについて意見交換を行った。用地を取得した第7駐車場の整備工事を踏まえ、駐車場の面貸しを含めた有料化の検討を進めていく。おおね公園については、多目的広場の改修が完了し、駐車場の利用状況を継続的に調査して、費用対効果の検証を行った。			
				内部評価 H30.11.7	現状推進	概ね計画通り取組みが進められている。引き続き、駐車場の利用状況の調査・費用対効果の検証を行い、有料化に向けて検討を進めていくこと。			
H30	第7駐車場の整備工事 実証実験 有料化の検討	第7駐車場の整備工事・有料化の検討 おおね公園については、駐車場の適正な利用と受益者負担の観点から、新たな利用状況や臨時駐車場を踏まえた設置方法について検討	一部実施 ・第7駐車場の整備工事 ・有料化を実施している他市の取り組み状況の聞き取り ・駐車場ゲート等機器業者との意見交換 ・旧つるまき保育園跡地を県から借用し、臨時駐車場として開設した。	自己評価 令和元.8.1	概ね計画通り	費用対効果の面や施設使用料の改定を行い間もないことから、カルチャーパークは第7駐車場の面貸しを、おおね公園については、旧つるまき保育園跡地の臨時駐車場の活用により、利用状況等を調査していく。			
				内部評価 令和元.11.5	現状推進	現状での利用状況を踏まえて、引き続き取組を進めること。			
R1	有料化の方針決定 有料化とした場合は、条例改正	有料化の可否の判断、実証実験 おおね公園の有料化の実施方法について決定する。	一部実施 ・第7駐車場の有料貸出し ・おおね公園臨時駐車場の効果を把握・検証	自己評価 令和2.7.1	概ね計画通り	カルチャーパークは第7駐車場の面貸し(9/8、12/8)を行うとともに、利用状況等の調査を行った結果、第1～第7駐車場が同時に満車となる日はありませんでした。おおね公園の臨時駐車場(50台)については、おおね公園駐車場の満車時で、平均約11台でした。引き続き、利用状況等を調査していく。			
				内部評価 令和2.10.9	進行強化	引き続き、面貸しを拡大するなど取組みを進めるとともに、有料化の方針を決定すること。			
R2	有料化の実施 有料化とした場合は、機器を設置し、実施	有料化した場合、その効果を把握・検証する。	一部実施 ・第7駐車場の有料貸出し ・おおね公園臨時駐車場の効果を把握・検証	自己評価 令和3.7.1	見直し又は廃止	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設と駐車場の利用状況が例年と大きく異なり、適正な調査ができなかったが、影響がほとんどなかった令和元年度の調査により、カルチャーパーク及びおおね公園について、全ての駐車場が満車になる日がなかったことから、駐車場の台数が不足している状態ではなかったことが分かりました。 第7駐車場の有料貸出しについても、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止が相次いだため、利用はありませんでした。これまでの利用状況から、土・日祝日の繁忙期は、他のイベント等の影響で貸出ができない場合もあり、有料貸出の需要は高くないことが分かりました。 また、駐車場ゲート等機器の設置による有料化については、費用対効果が見込めないこと。利用者負担が大きく、利用者以外による迷惑駐車の影響が少ないことから、有料化は困難であると判断をしました。			
				内部評価 令和3.8.24	終了/継続監視	費用対効果の面から有料化は困難と判断されたことから、改革終了とした。なお、令和4年度から、おおね公園、総合体育館、カルチャーパークを一体として指定管理者制度が導入され、今後、管理運営は指定管理者で行うことから、指定管理者と協議し、駐車場の適正な利用及び管理に努めること。			

第3次行革推進プラン実行計画 進行管理シート

3	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
項目 3	改革主管課	環境資源対策課	新 継 続
04	関連計画等	ごみ処理基本計画、総合計画	
改革内容	ごみ処理基本計画の改定に合わせて、ごみ処理全般について、費用負担のあり方について検討します。		
改革の必要性	ごみの減量及び資源化については、ごみの減量施策の効果を検証し、既に有料化されている粗大ごみを含めた、ごみ処理全般について検討する必要がある。		

指標					
説明	可燃ごみの量(トン)				
	家庭から排出される可燃ごみ及び事業系一般廃棄物の量				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	40,532	39,388	38,671	37,958	37,248
修正					
実績	40,326	39,002	37,385	34,791	34,412
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
特記事項					
粗大ごみの手数料については、適正な金額への見直しを目的としているため、効果額を算定する取組みではない。					

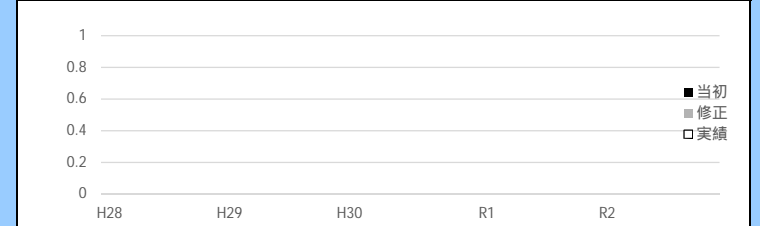
効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		-	-	-	-	-
修正						
実績						
達成						

その他の効果

--

効果額の推移



効果額詳細

年	目標(単位:千円) 修正反映済					実績(単位:千円)					
	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明

算定式

年度	実行方針	取組み予定	実績	自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
		[]は修正年月日	全部実施・一部実施・準備中		内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討
H28	・ごみ処理基本計画の改定準備 ・ごみ処理費用負担のあり方の検討	ごみ処理基本計画の改定準備 ごみ処理費用負担のあり方の検討	一部実施 平成29年3月 ごみ処理基本計画改定済	自己評価 H29.6.1	概ね計画通り	平成29年3月にごみ処理基本計画を改定した。その中で、家庭ごみの有料化については、平成33年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めるとし、すでに手数料を徴収している粗大ごみ処理手数料については、公平性の観点から数量や大きさ等により手数料を定めるよう見直しを行うこととした。ごみ処理基本計画に沿って取組みを行う。			
				内部評価 H29.11.2		現状推進	ごみ処理基本計画に沿って、家庭ごみ有料化の検討については焼却対象量を把握し、平成34年度以降に適切な対応を行うこと。また、粗大ごみについても同計画に基づき、本実行計画において具体的な検討スケジュールを明確にして取組みを進めること。		
H29	・ごみ処理基本計画における目標値の設定 ・粗大ごみの手数料について適正化	ごみ処理費用負担のあり方の検討を行う。 ごみ減量施策を推進する。	全部実施 ごみ処理費用負担のあり方の検討として、粗大ごみの手数料について見直しを行い検証した結果、料金設定は適正と判断し、現行どおりとした。 ごみ減量施策を推進した。	自己評価 H30.6.1	計画通り	ごみ処理基本計画に基づき、家庭ごみの有料化については、平成33年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めるため、古紙類の排出方法の簡素化や、生ごみ減らし隊による生ごみの減量等により、前年に比べ約1,300tの減量を図った。また、粗大ごみの処理手数料について検討を行った。			
				内部評価 H30.11.7		現状推進	家庭ごみの有料化について、平成33年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合に有料化の検討を行うこととした。また、既に手数料を徴収している粗大ごみの料金設定は、適正と判断している。粗大ごみの料金設定については、引き続き、適正化に努めること。		
H30	・ごみ処理基本計画における目標値の進捗管理	ごみ減量施策を推進する。	全部実施 ごみ減量施策を推進した。	自己評価 令和元.8.1	計画通り	ごみ処理基本計画に基づき、家庭ごみの有料化については、令和3年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めるため、市内3地区で草類の分別収集を開始するとともに、ごみの現状や減量目標について公共施設にパネルを掲示するなど啓発活動に努め、可燃ごみは前年に比べ約1,600tの減量を図った。			
				内部評価 令和元.11.5		現状推進	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。		
R1	・ごみ処理基本計画における目標値の進捗管理 ・粗大ごみの手数料について適正化	ごみ減量施策を推進する。 資源化施策の効果の検証を行う。	全部実施 ごみ減量施策を推進した。 可燃ごみの減量に向け取り組んでいる4本の柱のうち、令和元年度から市内全域で開始した草木類の資源化の効果の検証を行った。	自己評価 令和2.7.1	計画通り	ごみ処理基本計画に基づき、家庭ごみの有料化については、令和3年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めるため、市内全域で草木類の分別収集を開始するとともに、ごみ分別アプリの導入やストックハウスを各地区13か所に拡充するなど可燃ごみの減量、資源化を進め、可燃ごみは前年に比べ約2,560t減量し、計画を上回り順調に減量が進んでいる。			
				内部評価 令和2.10.9		現状推進	計画通りに取組が進められ、可燃ごみの減量も進んでいる。引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。		
R2	・ごみ処理基本計画における目標値の進捗管理	ごみ減量施策を推進する。 資源化施策の効果の検証を行う。 ごみ処理費用負担のあり方の検討を行う。	全部実施 ごみ減量施策を推進した。 家庭ごみの組成分析調査を実施し、分別状況を検証した。 令和3年度の可燃ごみ実績により、検討を判断する。	自己評価 令和3.7.1	計画通り	家庭ごみの有料化については、ごみ処理基本計画に基づき、令和3年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めることとしている。そのため、これまでに実施した草木類の分別収集、ごみ分別アプリの導入及びストックハウスの拡充に加え、市内全事業所約3,200社を対象とした訪問調査を開始するとともに、他の模範となる優良事業所等の認定制度を創設することで、事業系ごみの減量や適正処理に向けた取組の拡大を図り、可燃ごみは前年に比べ約400t減量し、計画値を上回り順調に減量が進んでいる。			
				内部評価 令和3.8.24		現状推進	計画通りに取組が進められ、可燃ごみの減量も順調に進んでいる。引き続き、ごみ処理基本計画の中で、取組を進めるとともに、費用負担のあり方について検討すること。		